

平成18年度 年次経済財政報告



平成18年8月

内閣府政策統括官(経済財政分析担当)付

参事官補佐(総括) 吉中 孝

平成18年度経済財政白書のポイント

- 日本経済は新たな成長を目指すための条件が復元したと分析

第1章 新たな成長を目指す日本経済とその課題

第2章 企業行動の変化と企業からみた構造改革の評価

第3章 家計を取り巻く環境の変化と人間力強化に向けた課題

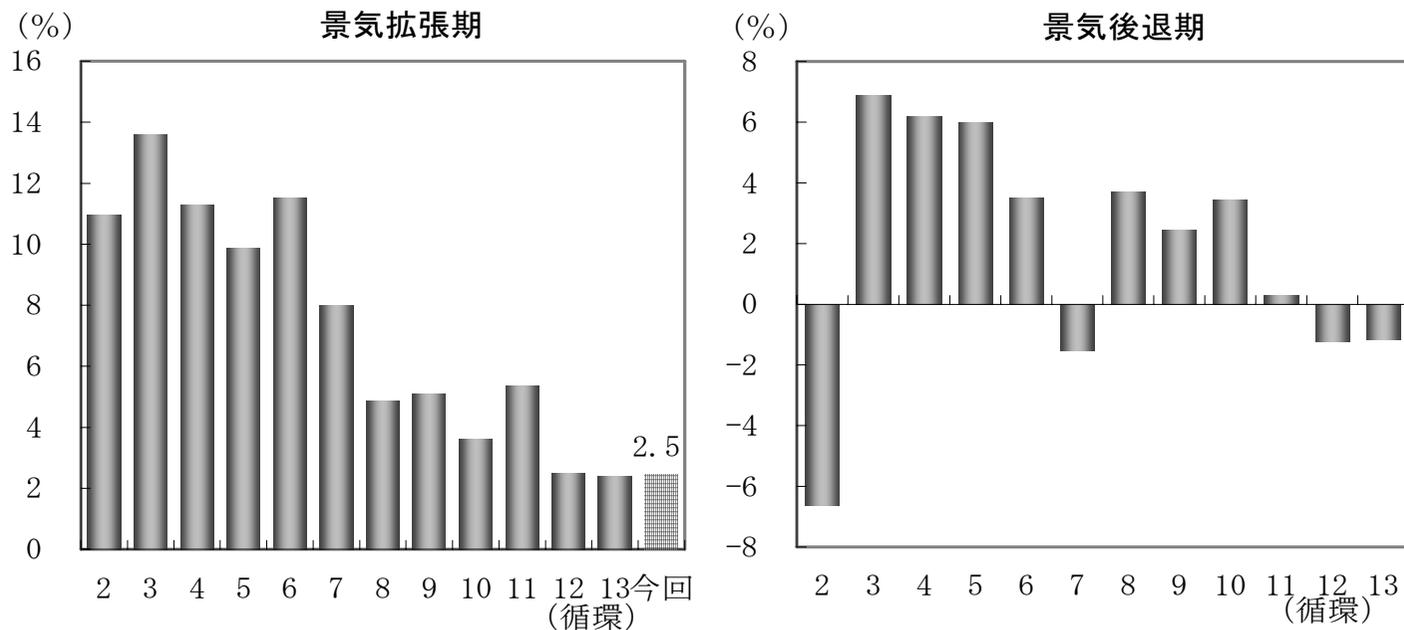
第1章 新たな成長を目指す日本経済とその課題

第1節 長期化する景気回復の背景と今後の課題

- 2002年初以来4年以上にわたり持続的な景気回復が実現

第1-1-25図 景気拡張期、景気後退期の実質GDP成長率

今回の景気拡張期の平均成長率は、90年代以降と同程度



(備考) 内閣府「国民経済計算」、「国民所得統計年報」、景気基準日付(四半期景気基準日付)により作成。

第1章 新たな成長を目指す日本経済とその課題

第1節 長期化する景気回復の背景と今後の課題

第1-1-26表 日本と世界の景気相関

2000年以降は世界の景気との連動性が回復

	日本-アメリカ	日本-G7 (除く日本)	日本-ユーロ圏	日本-東アジア (除く日本)
1980-89	0.496	0.369	0.327	-0.102
1990-99	-0.066	0.035	-0.011	-0.365
90-94	-0.251	-0.006	0.102	-0.973
95-99	0.160	0.085	-0.101	0.762
2000-05	0.598	0.580	0.419	0.845

(備考) 1. 日本、アメリカ、G7、ユーロ圏のGDP(実質)についてはOECD統計を用い、それぞれの実質GDPについて、Band Passフィルタを用いて循環部分を抽出し、その相関を求めた。

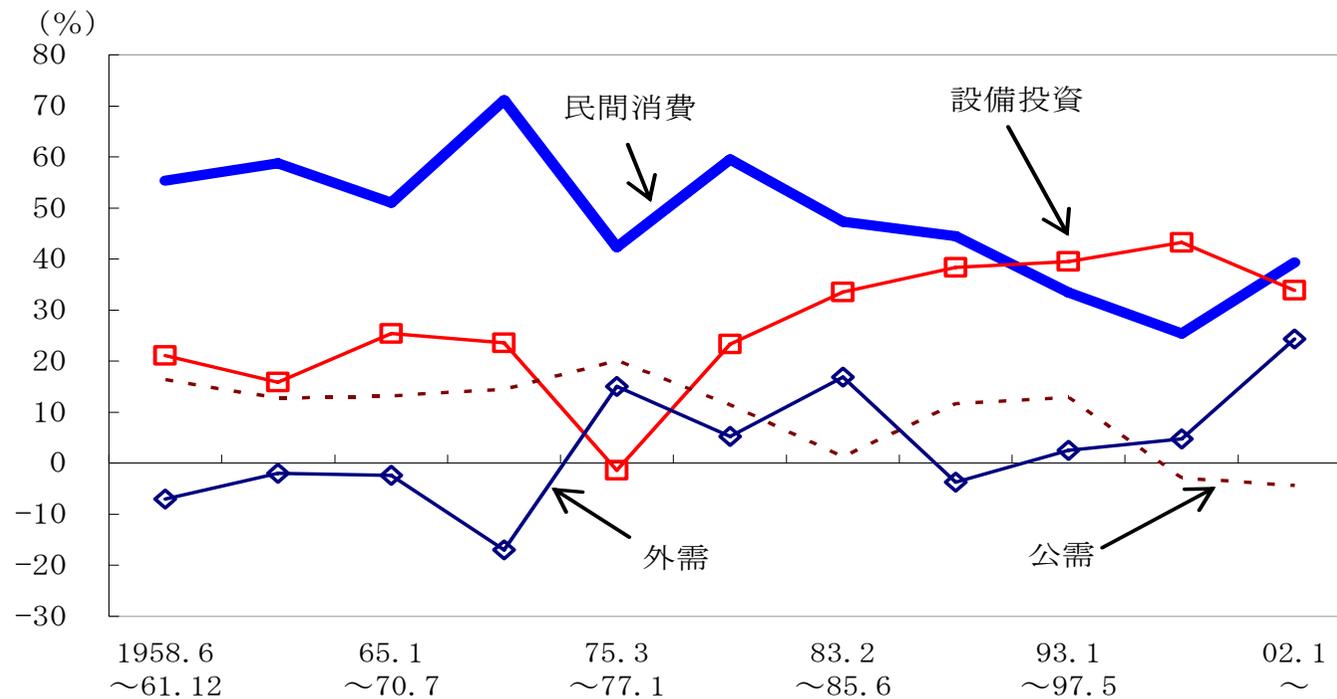
第1章 新たな成長を目指す日本経済とその課題

第1節 長期化する景気回復の背景と今後の課題

□ バランスの取れた民需主導の景気回復

第1-1-27図 各景気拡張局面における需要項目別寄与率

今回の景気拡張局面では、消費の寄与が高まっている



(景気拡張期間)

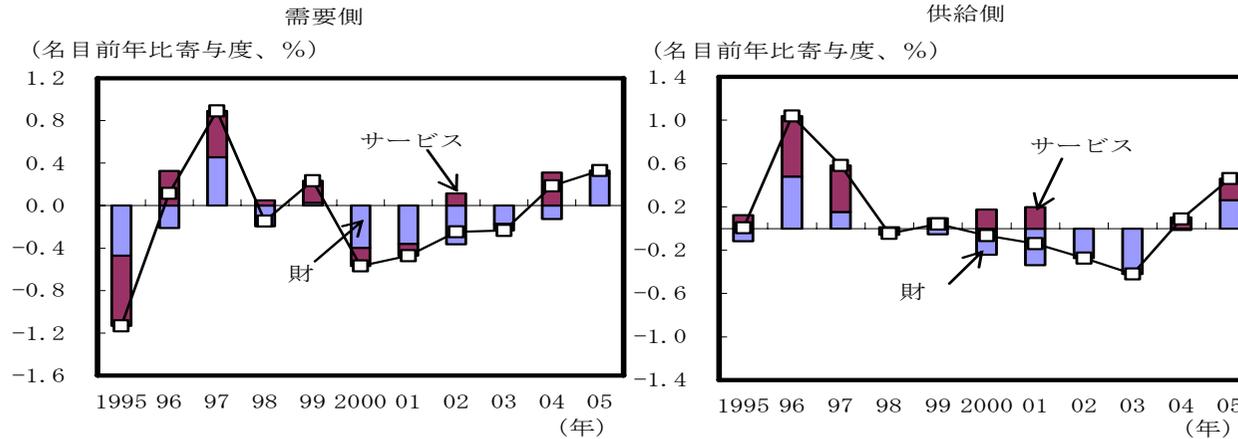
(備考) 内閣府「国民経済計算」、「景気基準日付」より作成。

第1章 新たな成長を目指す日本経済とその課題

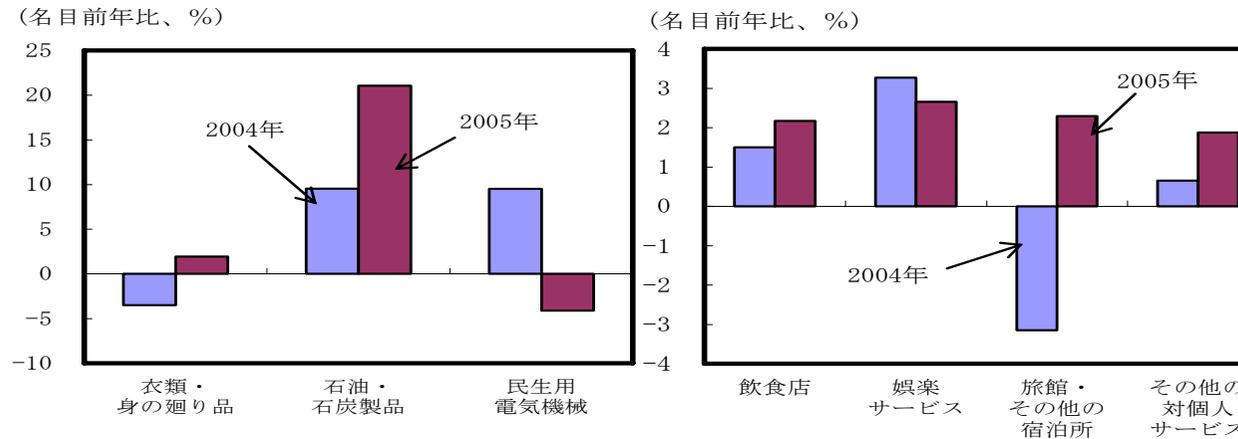
第1節 長期化する景気回復の背景と今後の課題

第1-1-18図 財別にみた名目消費の動向

(1) 需要・供給別で見た財サービス別の動向



(2) 供給側推計値で特徴的な品目の動向



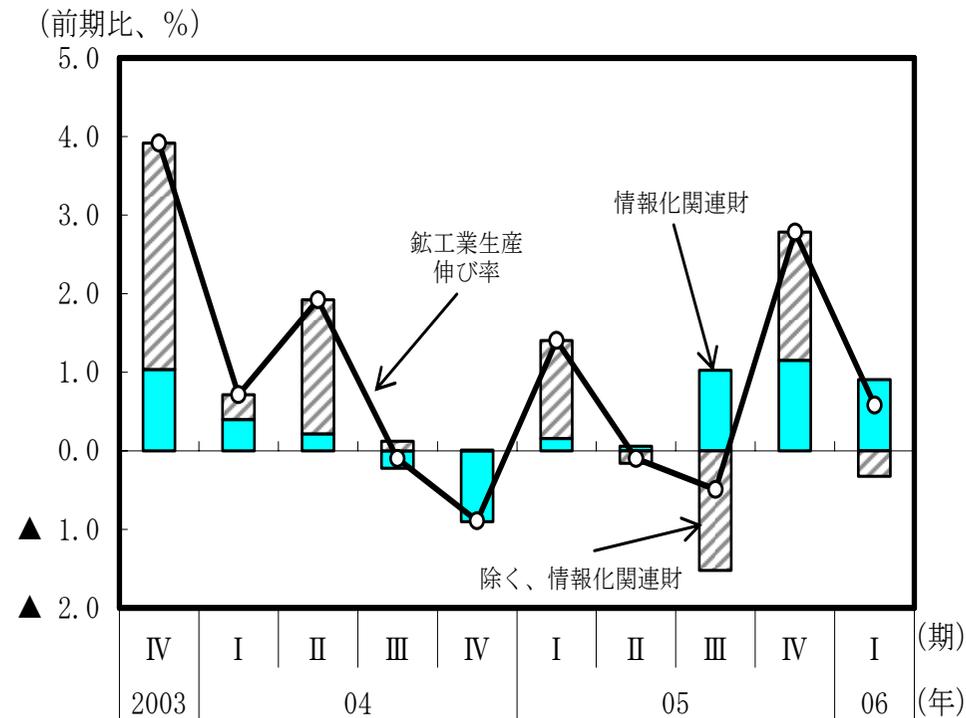
(備考) 1. 消費総合指数は内閣府の試算値。

2. 「その他の対個人サービス」に含まれるものは、「葬儀場」・「結婚式場」・「フィットネスクラブ」・「外国語会話教室」・「カルチャーセンター」。

第1章 新たな成長を目指す日本経済とその課題

第1節 長期化する景気回復の背景と今後の課題

第1-1-2図 生産の動向－IT関連財及び非IT関連財ともに回復



- (備考) 1. 経済産業省「鉱工業指数」より作成。季節調整値。
2. 情報化関連財は「情報化関連生産財」「情報化関連資本財」「情報化関連消費財」該当品目について合計したものの。

第1章 新たな成長を目指す日本経済とその課題

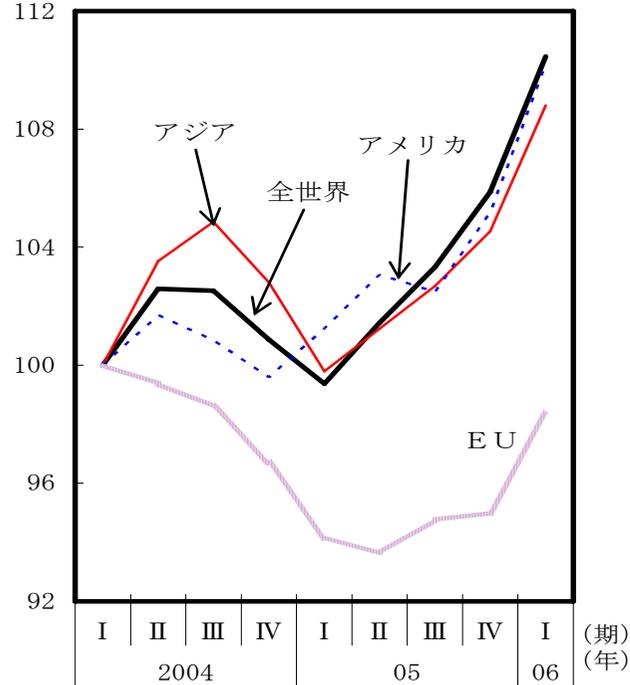
第1節 長期化する景気回復の背景と今後の課題

第1-1-4図 地域別／財別にみた輸出の動向

(1) 地域別数量指数の推移

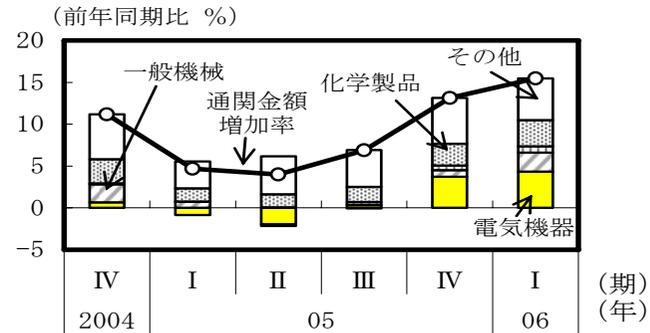
アジア向けとアメリカ向けを中心に回復

(2004年1Q=100)

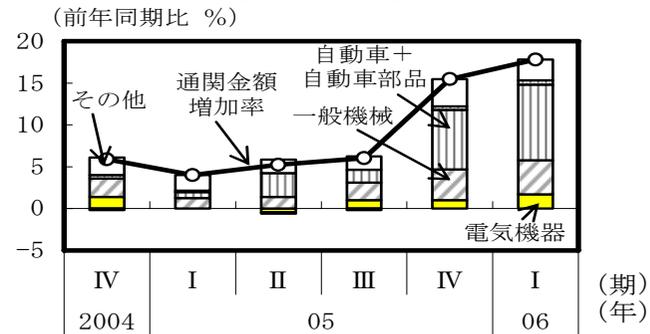


(2) 地域別通関額の主要品目別寄与

① アジア向け



② アメリカ向け



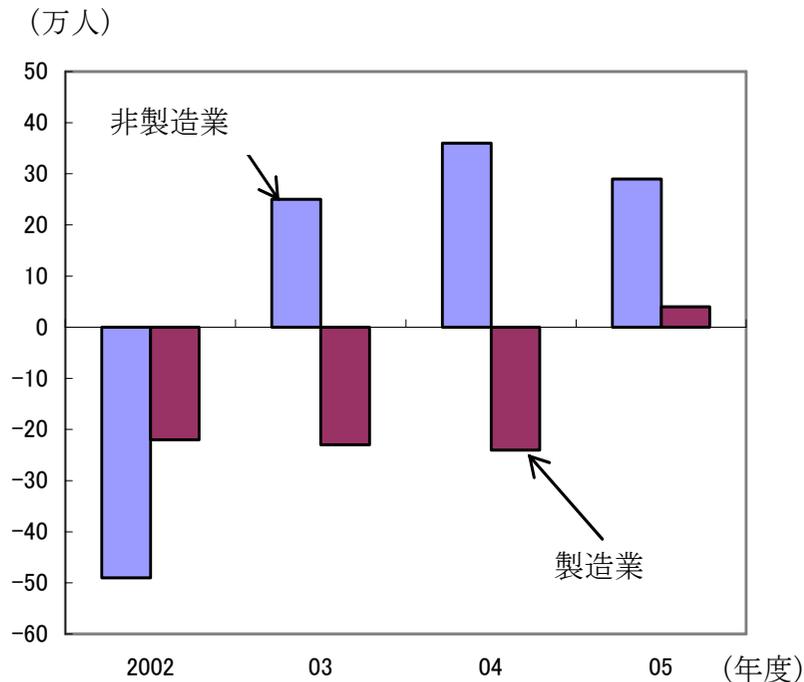
(備考) 1. 財務省「貿易統計」により作成。内閣府による季節調整値。
2. 地域別数量指数は、2004年第1四半期の輸出数量指数(内閣府季節調整済)を100とした指数で表記。

第1章 新たな成長を目指す日本経済とその課題

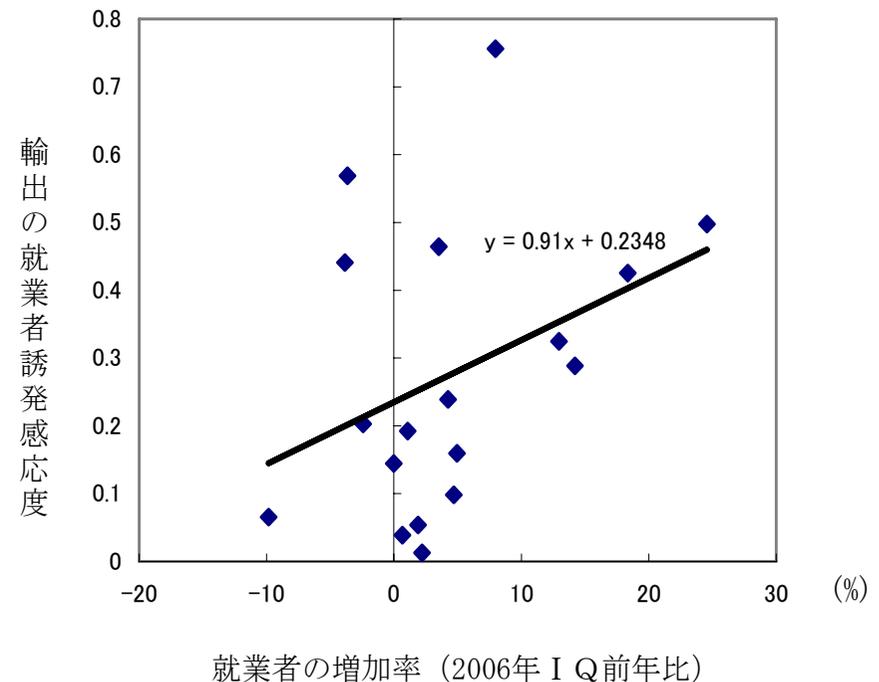
第1節 長期化する景気回復の背景と今後の課題

第1-1-14 図 産業別の雇用増減、産業連関表による雇用増減

(1) 就業者数の増加



(2) 就業者の増加率と輸出の就業者誘発感応度の関係 (製造業)



(備考)

1. 総務省「労働力調査」、経済産業省「16年簡易産業連関表」により作成。
2. 輸出の就業者誘発感応度とは、輸出が1%変化したときに各産業の就業者数の変化率。

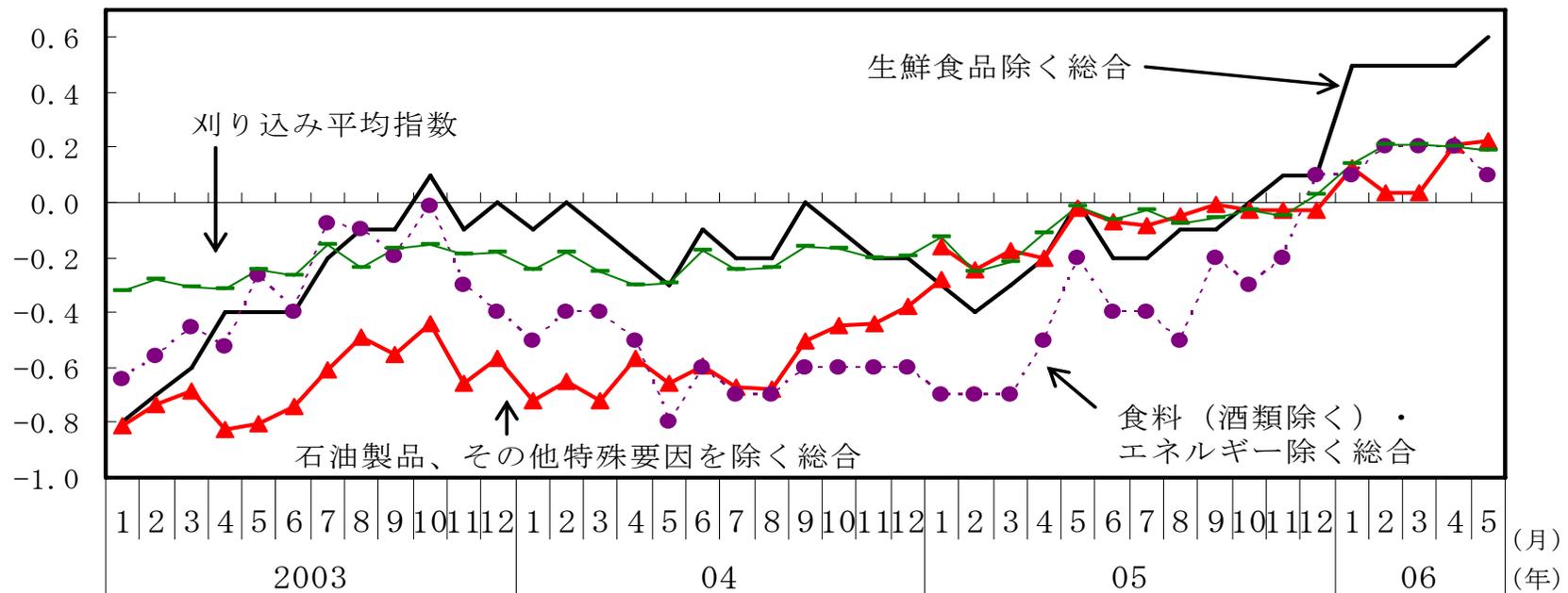
第1章 新たな成長を目指す日本経済とその課題

第2節 デフレ脱却に向けた展望と課題

□ デフレ脱却も視野に入るところまで経済は正常化

第1-2-4図 消費者物価指数の各種コア指標

(前年比、%)

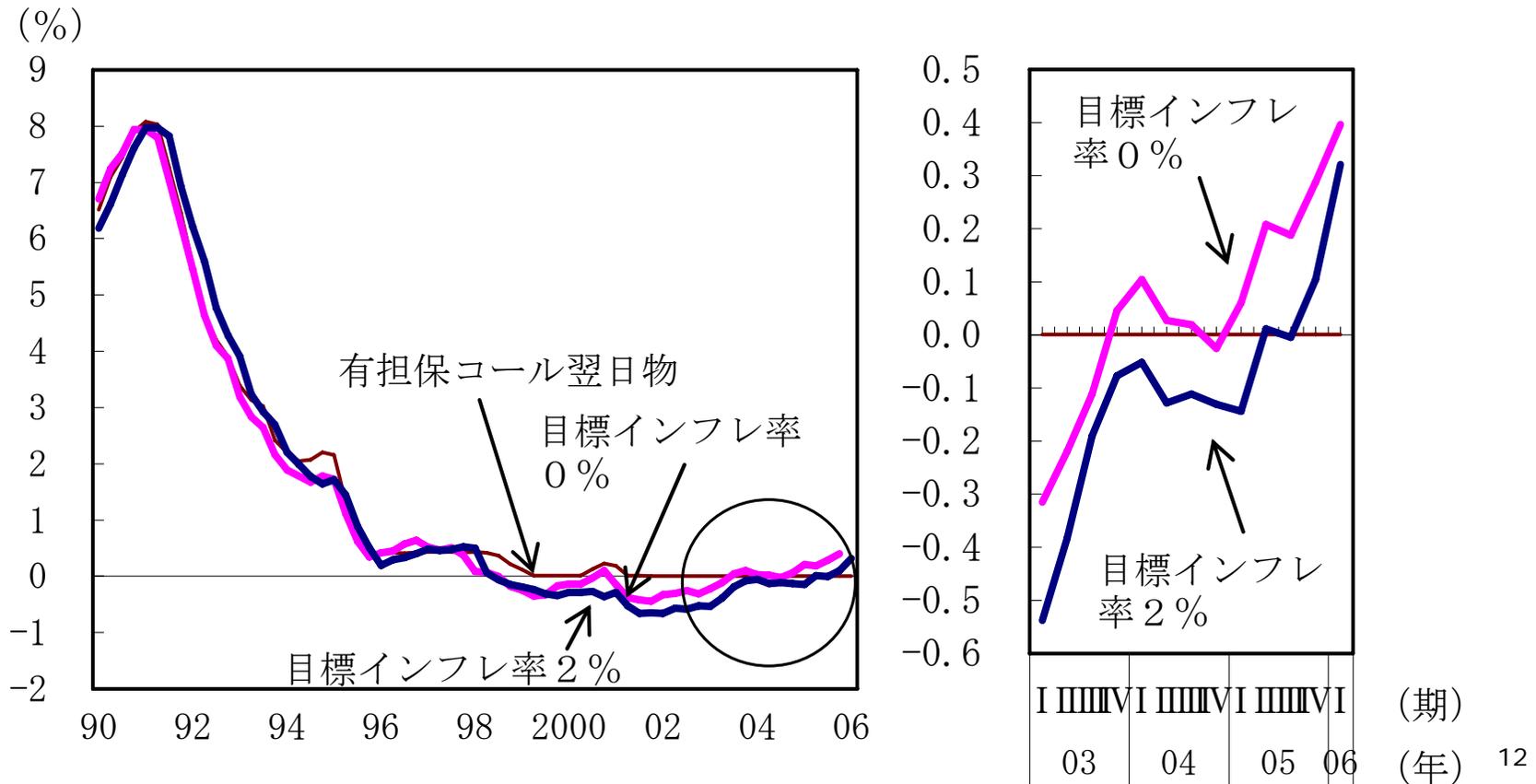


第1章 新たな成長を目指す日本経済とその課題

第2節 デフレ脱却に向けた展望と課題

第1-2-15図 テイラー・ルールからみた金利動向

足元の金利水準はおおむねプラスの領域

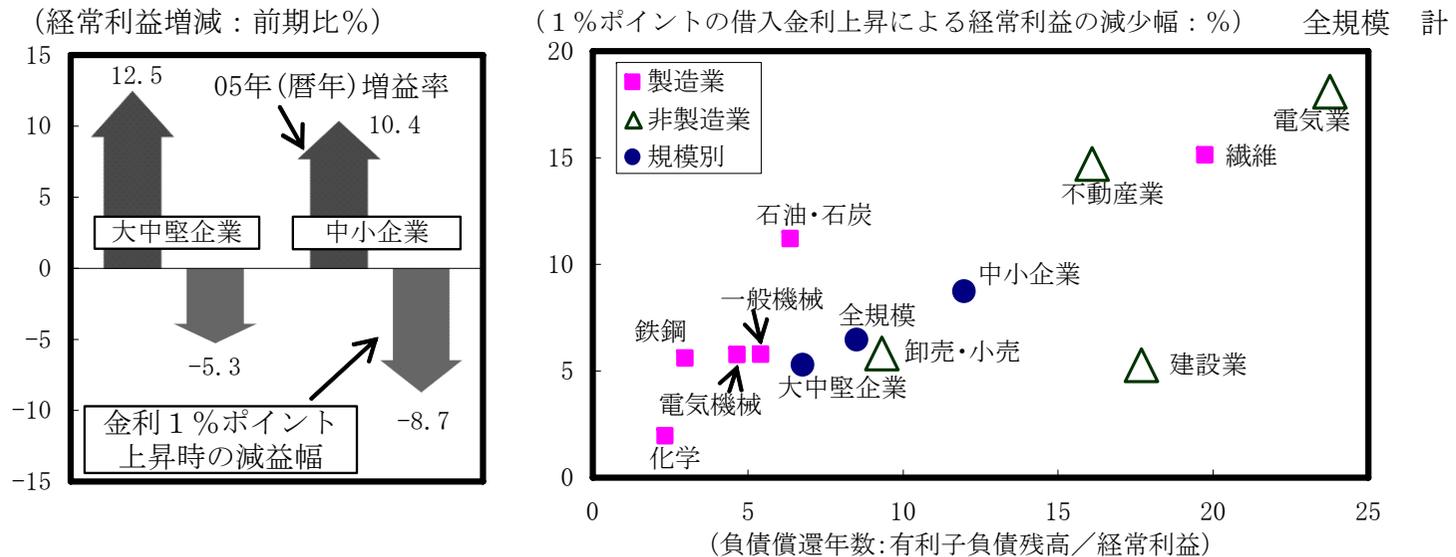


第1章 新たな成長を目指す日本経済とその課題

第2節 デフレ脱却に向けた展望と課題

第1-3-9図 金利上昇が企業収益に与える影響（試算）

(1) 中小企業へのマイナス寄与が大きい (2) 有利子負債の多い業種の金利上昇による影響度は大きい

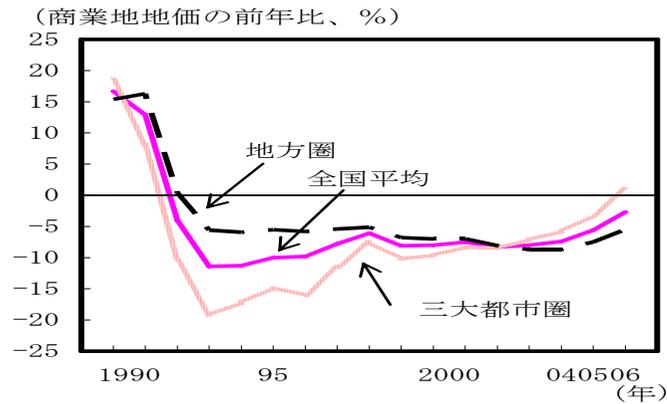


	大中堅企業	中小企業
資本金	1 億円以上	1 千万円以上 1 億円未満
05暦年増益 (前年からの増加額)	3.95兆円	1.69兆円
金利1%ポイント上昇時の減益額 (試算値)	1.67兆円	1.41兆円

第1章 新たな成長を目指す日本経済とその課題

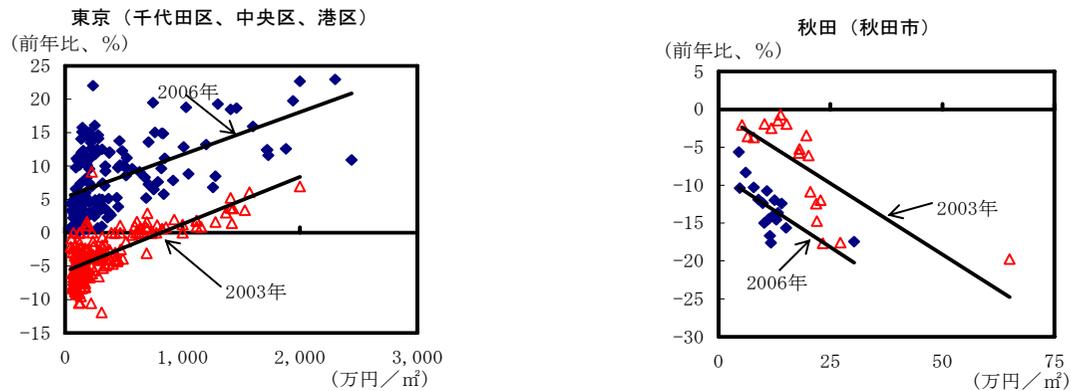
第3節 回復する金融・資産市場

第1-3-23図 公示地価（商業地）の動向



(備考) 国土交通省「地価公示」により作成。

第1-3-24図 都市別中心地価（商業地）



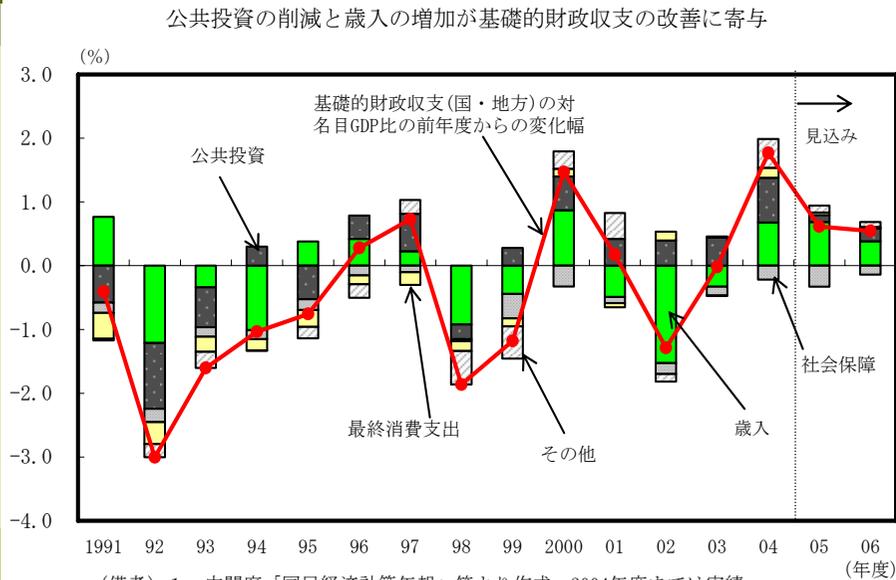
(備考) 1. 国土交通省「地価公示」より作成。

2. 各地域の商業地で、2002年から2006年の間継続して公示されている地点を対象として、地価水準と前年比の関係を図示したもの。△印は2003年、◆印は2006年のものである。

第1章 新たな成長を目指す日本経済とその課題

第4節 財政政策の動向

第1-4-1図 国・地方の基礎的財政収支の動向



- (備考) 1. 内閣府「国民経済計算年報」等より作成。2004年度までは実績、2005年度以降は推計値を用いた。
2. 要因分解には以下の式を用いた。

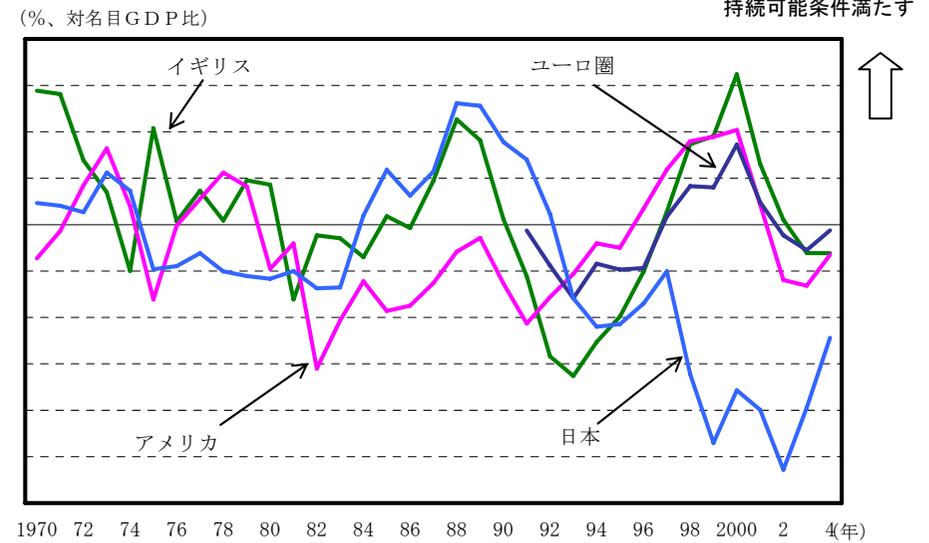
$$\Delta \left(\frac{PB}{Y} \right) = \frac{\Delta R}{Y_{-1}} - \frac{\Delta E}{Y_{-1}} - \text{その他}$$

PB対GDP比の変化幅 歳入要因 歳出要因

3. 歳出要因は、さらに、公共投資、社会保障関係支出、最終消費支出(警察・外交・防衛等及び教育・保健衛生等)に分解した。
4. 国・地方間の経常移転は相殺した。
5. 「その他」の要因には、民間企業への補助金、資本移転(純)、固定資本減耗(控除)等が含まれる。
6. 98年度は、国鉄・林野一般会計承継債務分(約27兆円)を除く。
7. 2000年度、2001年度には、郵貯満期に伴う税収増が、それぞれ、約4.5兆円、約3.7兆円含まれる。

第1-4-4図 公債持続可能性指標(OECD)

: 公債のGDP比を安定化させるのに必要な基礎的財政収支と実際の基礎的財政収支の差



- (備考) 1. IMF"IFS"、OECD"Economic Outlook"等より作成。
2. 公債持続可能性指標の算出にあたっては、前述のドーマーの公式にしたがって、前期と今期の債務残高(対名目GDP比)が等しくなる場合の基礎的財政収支を求め、実際の基礎的財政収支との差を算出した。

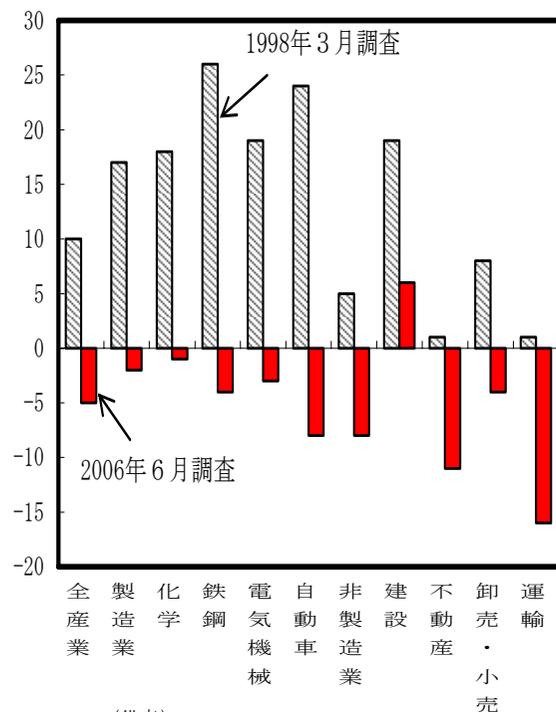
第2章 企業行動の変化と企業からみた構造改革の評価

第1節 バブル後の調整を終えて正常化する企業行動

第2-1-2図 産業別3つの過剰の推移

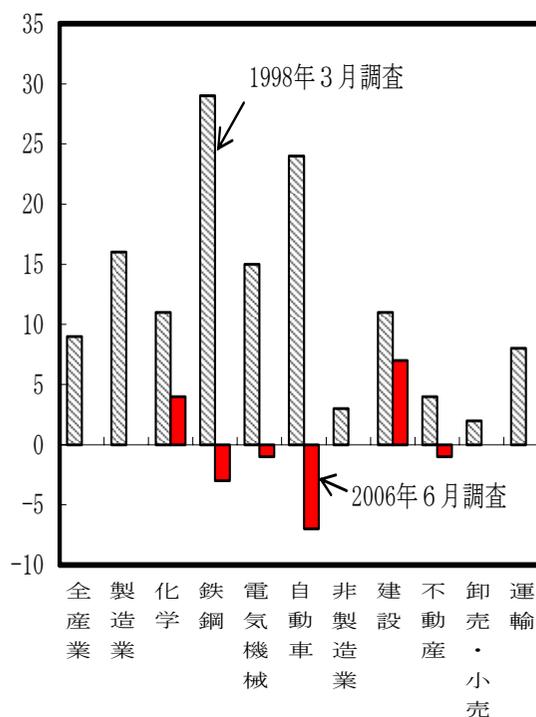
①雇用過剰感の推移

(「過剰」-「不足」、%ポイント)



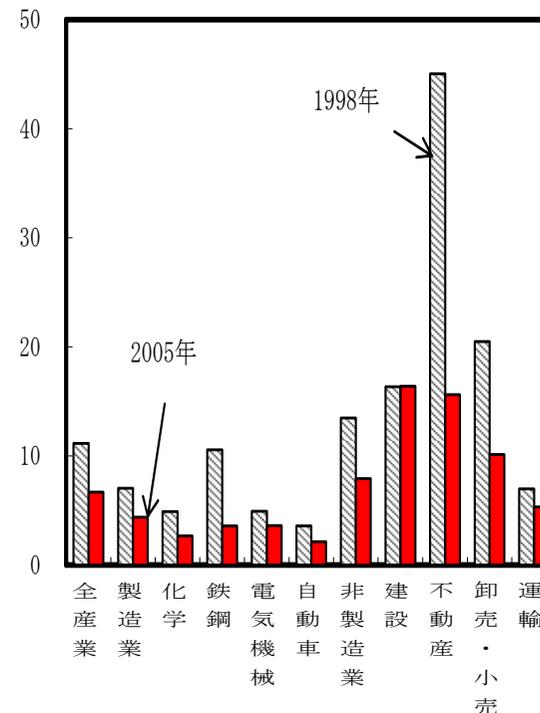
②設備過剰感の推移

(「過剰」-「不足」、%ポイント)



③有利子負債キャッシュフロー比率の推移

(倍)



(備考)

- 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」、財務省「法人企業統計季報」により作成。
- 有利子負債キャッシュフロー比率
 =有利子負債÷キャッシュフロー有利子負債
 =長期借入金+短期借入金+社債キャッシュフロー
 =経常利益×0.5+減価償却費

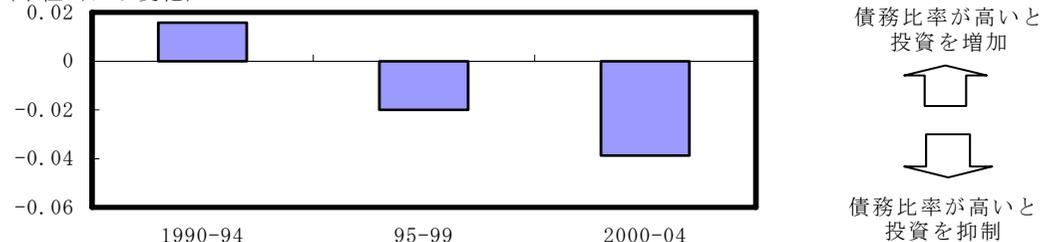
第2章 企業行動の変化と企業からみた構造改革の評価

第1節 バブル後の調整を終えて正常化する企業行動

第2-1-8表より作成 設備投資の債務比率に対する感応度

企業はかつてよりもバランスシートの状況を重視して投資を決定

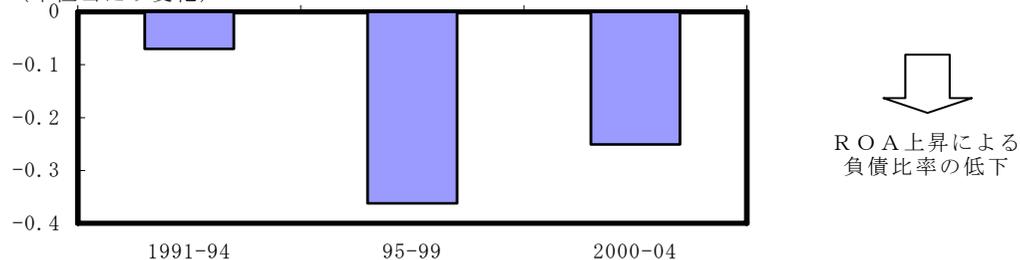
(単位当たり変化)



第2-1-7表より作成 負債比率のROAに対する感応度

企業は収益性の向上を債務の減少にあてる傾向が強くなっている

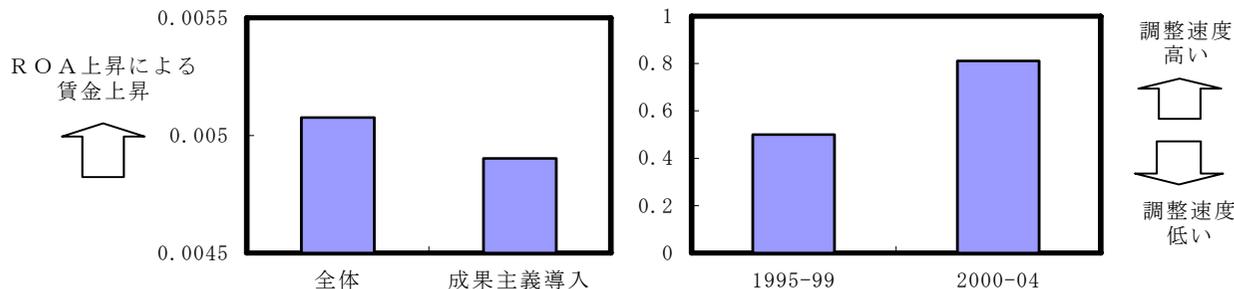
(単位当たり変化)



第2-1-12表より作成 ROAに対する賃金の感応度・賃金の調整速度

成果主義の導入は賃金に抑制的に働く

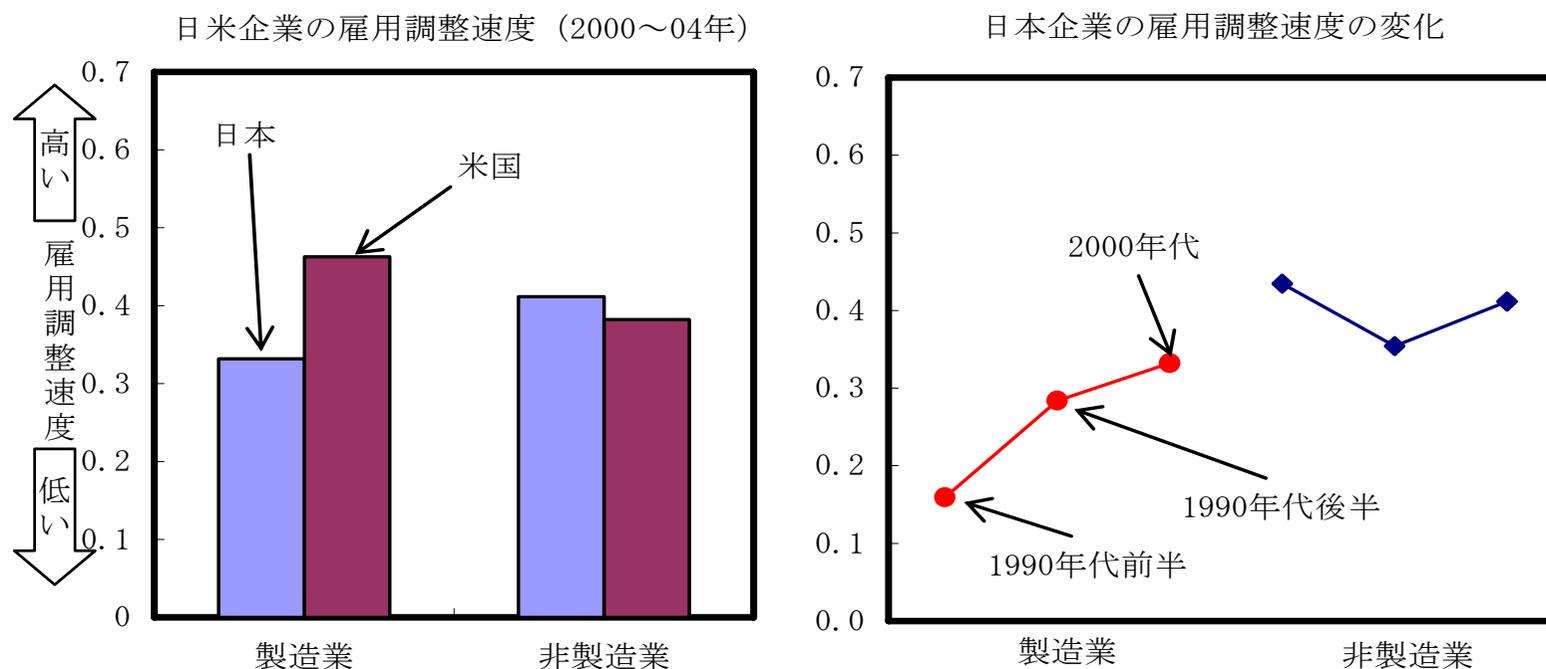
賃金の調整速度は上昇



第2章 企業行動の変化と企業からみた構造改革の評価

第2節 日本企業の特徴とその変化

第2-2-10図 日米の雇用調整速度の比較



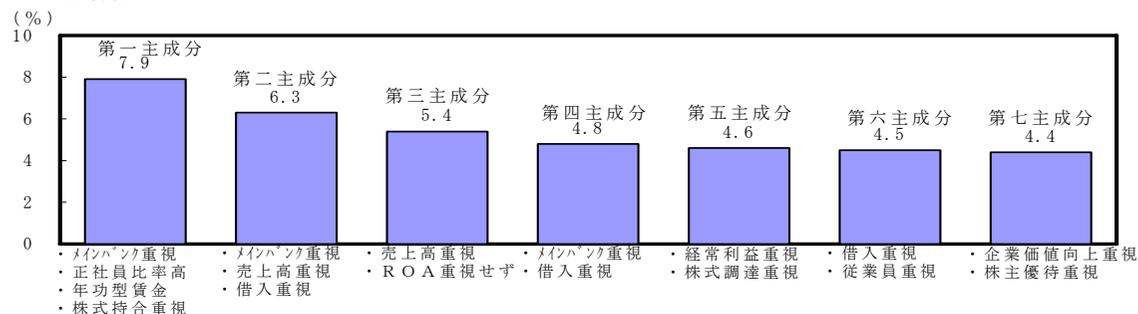
- (備考) 1. 日経NEEDSから東証一部上場1,126社(製造業:705社、非製造業:421社)、オシリスから1,439社(製造業635社、非製造業804社)のデータを抽出し推計。
2. 詳細については付表2-3を参照。

第2章 企業行動の変化と企業からみた構造改革の評価

第2節 日本企業の特徴とその変化

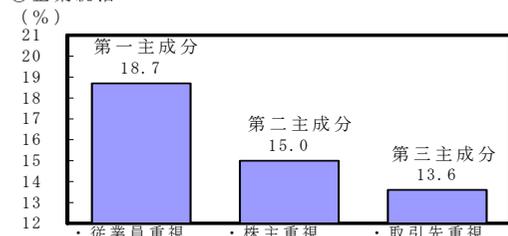
第2-2-15図 企業アンケート調査による上位主成分の内訳

(1) 全項目

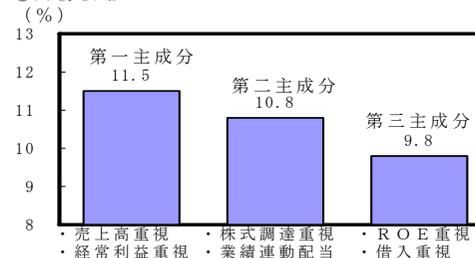


(2) 各項目ごとの分析

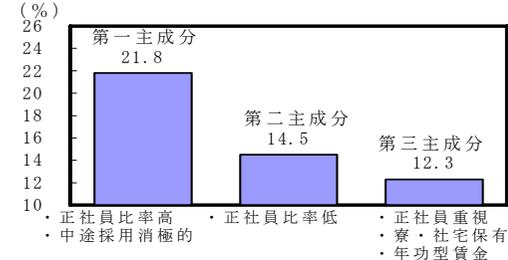
① 企業統治



② 財務戦略



③ 雇用



(備考) 内閣府「企業統治・財務・雇用に関するアンケート」(2006)、日経NEEDSにより作成。

第2章 企業行動の変化と企業からみた構造改革の評価

第2節 日本企業の特徴とその変化

第2-2-16表より作成 日本的経営と企業業績の関係

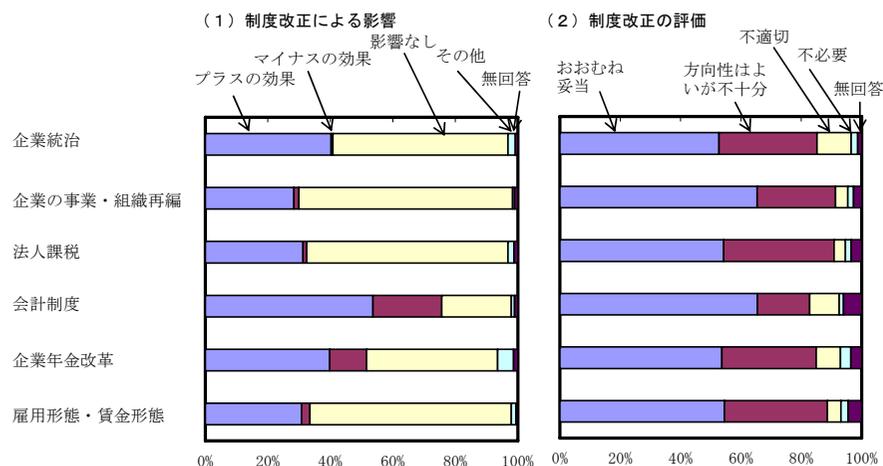
		企業業績			
		ROA	トービンのq	総資産成長率	PBR
全体の主成分					
○	メインバンク重視、正社員比率高、年功型賃金、株式持合重視	- ***	- ***	- ***	- ***
分野別の主成分					
○	従業員重視	+ ***	+	+	+
○	株式調達重視、業績連動配当	+ **	+ ***	+ ***	+ ***

- (備考) 1. 内閣府「企業統治・財務・雇用に関するアンケート」(2006)、日経NEEDSにより作成。
 2. 対象企業は、金融・保険業を除いて、データの把握が可能な上場企業490社としている。
 財務データは、06年1月までの直近5決算期平均を使用。
 3. ***は1%水準、**は5%水準、*は10%水準で有意であることを示す。
 4. $ROA = \text{営業利益} / \text{総資産 (期首期末平均)}$ $\text{トービンの} q = (\text{負債} + \text{株式時価総額}) / \text{総資産}$
 $PBR = \text{株式時価総額} / \text{資本}$
 5. 推計には、従業員増減率、資産負債比率、売上高成長率、上場年数、上場市場ダミー(東証二部、新興市場)、業種ダミー(13業種)を含めている。

第2章 企業行動の変化と企業からみた構造改革の評価

第3節 構造改革と企業の経営環境

第2-3-4図 企業アンケート調査の結果



第2-3-5表 構造改革の評価と企業属性

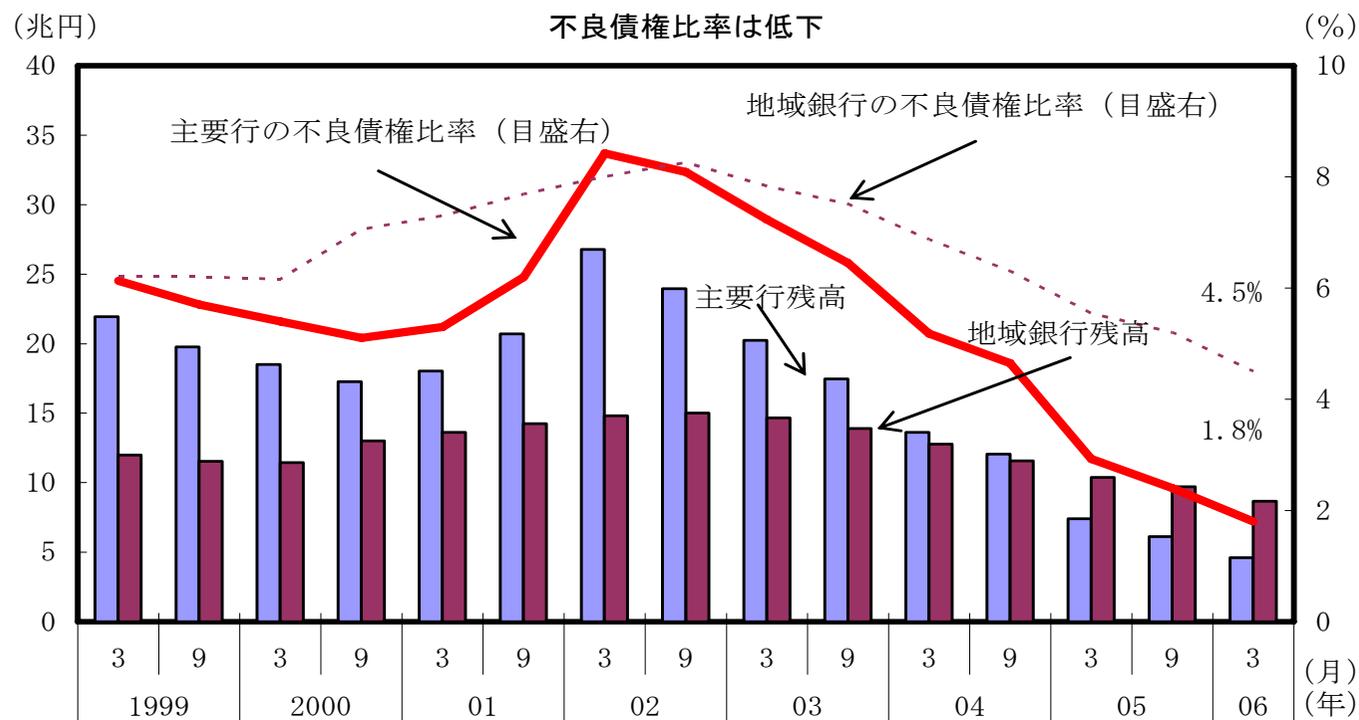
	企業統治	事業組織	法人課税	会計制度	企業年金	雇用賃金
事業戦略						
買収・合併	-	+	+	+	+	-
分社化	-	-	-	-	+	-
持株会社	-	+	+	+	+	+
研究開発	+	+	+	+	+	+
ROA	-	-	-	-	-	+
トービンのq	+	+	+	+	+	+

- (備考)
1. 内閣府「企業統治・財務・雇用に関するアンケート」(2006)、日経NEEDSにより作成。
 2. 対象企業は、金融・保険業を除いて、データの把握が可能な上場企業449社。
 3. ***は1%水準、**は5%水準、*は10%水準で有意であることを示す。
 4. 推計には、連結海外売上高比率、組織形態、事業形態(海外拠点進出拡充、国内拠点進出拡充)、競争状況、自社の強み、事業の多角化、従業員数、従業員増減率、上場年数、上場市場ダミー(東証二部、新興市場)、業種ダミー(13業種)を含めている。

第2章 企業行動の変化と企業からみた構造改革の評価

第4節 日本の金融機関の現状と課題

第2-4-1図 銀行の不良債権の改善状況

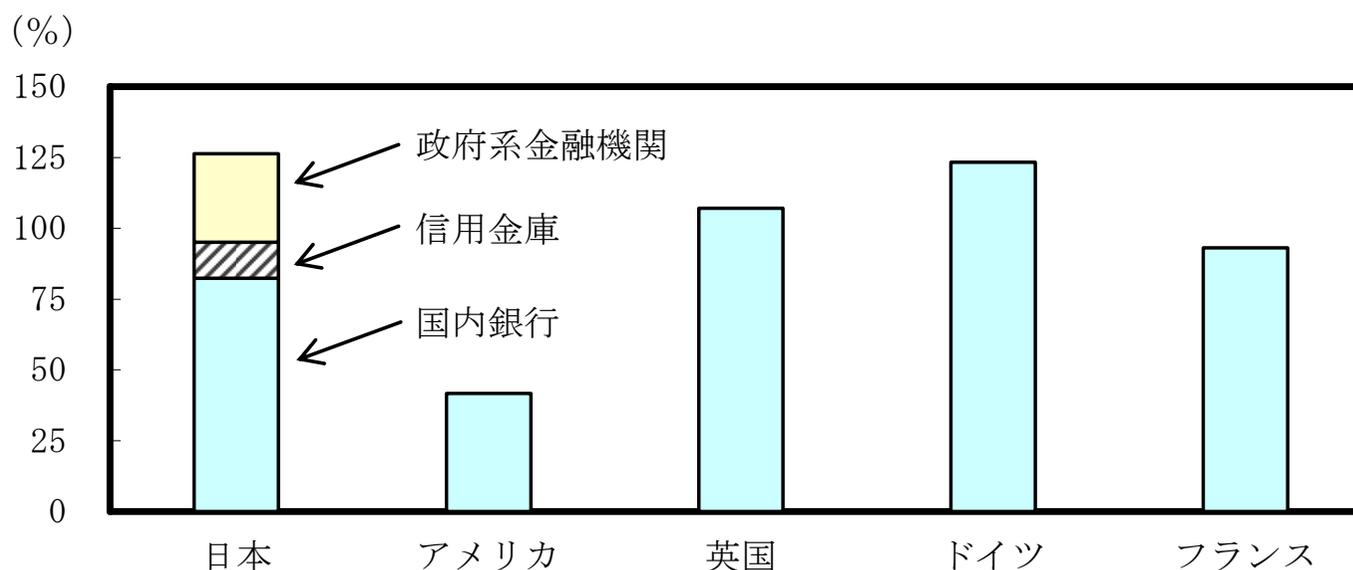


- (備考) 1. 金融庁「主要行の平成17年度決算について(速報ベース)」、
「地域銀行の平成17年度決算の概要(暫定集計値)」により作成。
2. 主要行の計数は都銀・長信銀等・信託から新生銀行及びあおぞら銀行を除いたもの。
3. 地域銀行の計数は、2003年3月期以降埼玉りそな銀行を含む。

第2章 企業行動の変化と企業からみた構造改革の評価

第4節 日本の金融機関の現状と課題

第2-4-4図 主要5ヶ国の銀行の国際比較
貸出残高の対名目GDP比率



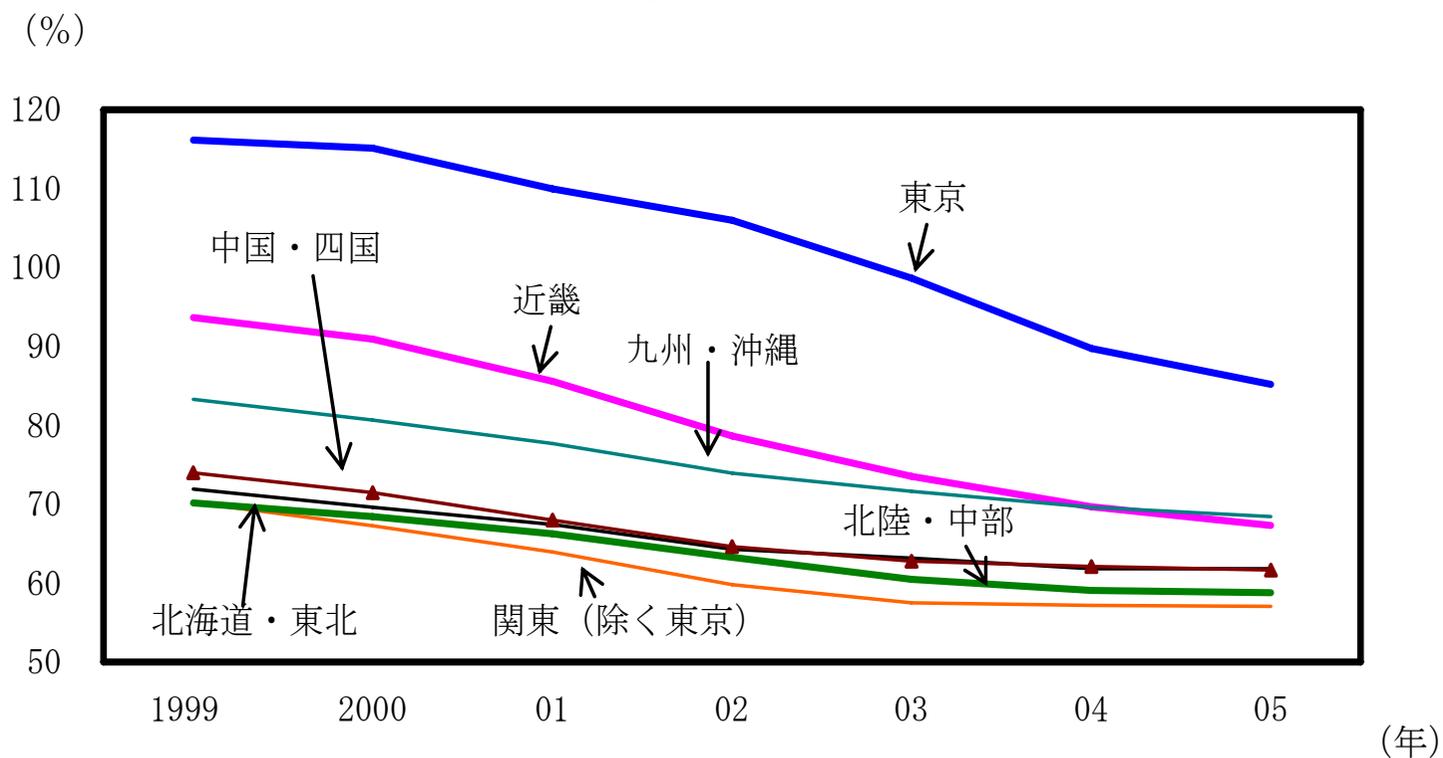
- (備考) 1. OECD“Bank Profitability”、日本銀行「預金・貸出関連統計」等により作成。
2. 日本の政府系金融機関は、日本政策投資銀行、国際協力銀行、国民生活金融公庫、住宅金融公庫、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫、公営企業金融公庫、沖縄振興開発金融公庫、商工中金の合計。
3. アメリカ、英国は商業銀行、ドイツ・フランスは全銀行ベース。

第2章 企業行動の変化と企業からみた構造改革の評価

第4節 日本の金融機関の現状と課題

第2-4-5図 日本の貸出市場
地域別預貸率の推移

地方の預貸率は低水準



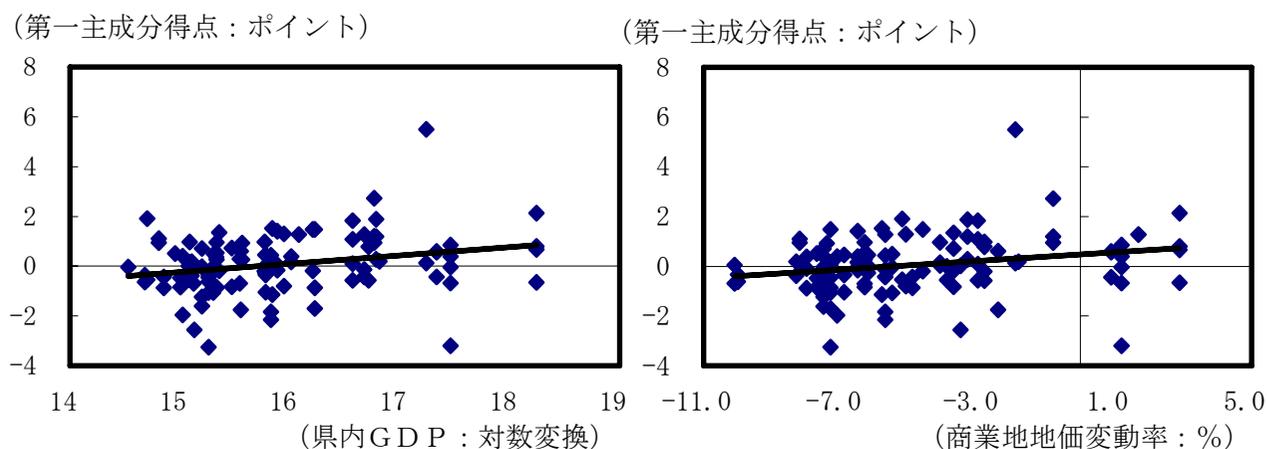
(備考) 日本銀行「都道府県別 預金・現金・貸出金」より作成。

第2章 企業行動の変化と企業からみた構造改革の評価

第4節 日本の金融機関の現状と課題

第2-4-8図 地域銀行の収益性に影響を与える経営環境

県内名目GDP及び商業地価変動率と緩やかな正の相関関係



(4) 第一主成分得点と県内名目GDP、商業地地価変動率、県内貸出金残高シェアの回帰分析

	県内GDP (対数変換)	商業地地価 変動率	県内貸出金 シェア	定数項	adj-R2
推計式1	0.83 (7.31)	—	0.06 (8.18)	-14.26 (-7.58)	0.41
推計式2	—	0.18 (5.40)	0.05 (6.50)	-0.04 (-0.22)	0.31

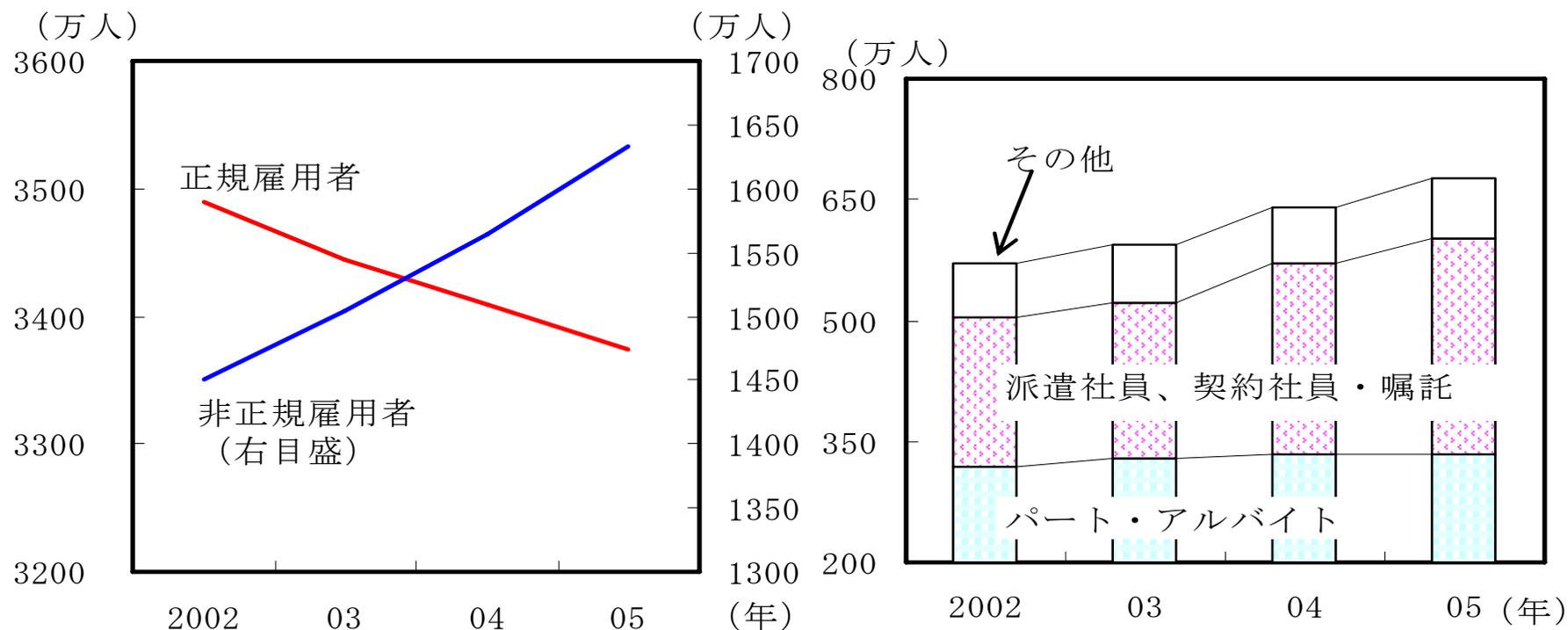
括弧内は t 値

- (備考) 1. 主成分得点は、全国の地方銀行(64行)、第二地方銀行(48行)について平成12年から平成16年まで算出し、個々の銀行の5年間の平均得点とした。
2. 全国銀行協会「全国銀行財務諸表分析」、内閣府「平成15年度県民経済計算」、国土交通省「平成18年地価公示」、金融ジャーナル2005年12月増刊号より作成。

第3章 家計を取り巻く環境の変化と人間力強化に向けた課題

第1節 雇用の変化とその影響

第3-1-3図 非正規雇用の動き



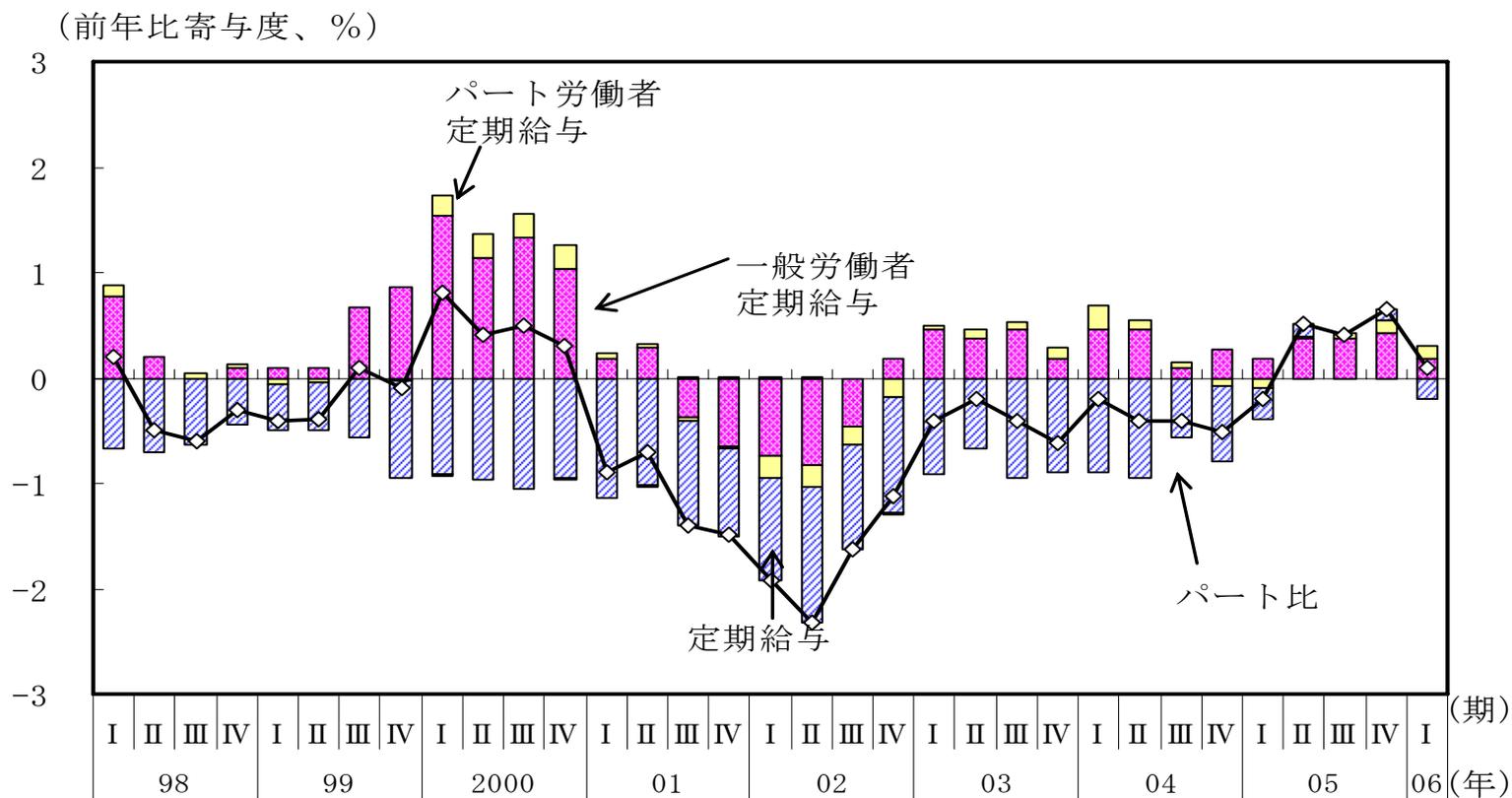
(備考) 総務省「労働力調査特別調査」、「労働力調査(詳細結果)」より作成。

第3章 家計を取り巻く環境の変化と人間力強化に向けた課題

第1節 雇用の変化とその影響

第3-1-7図 定期給与の要因分解

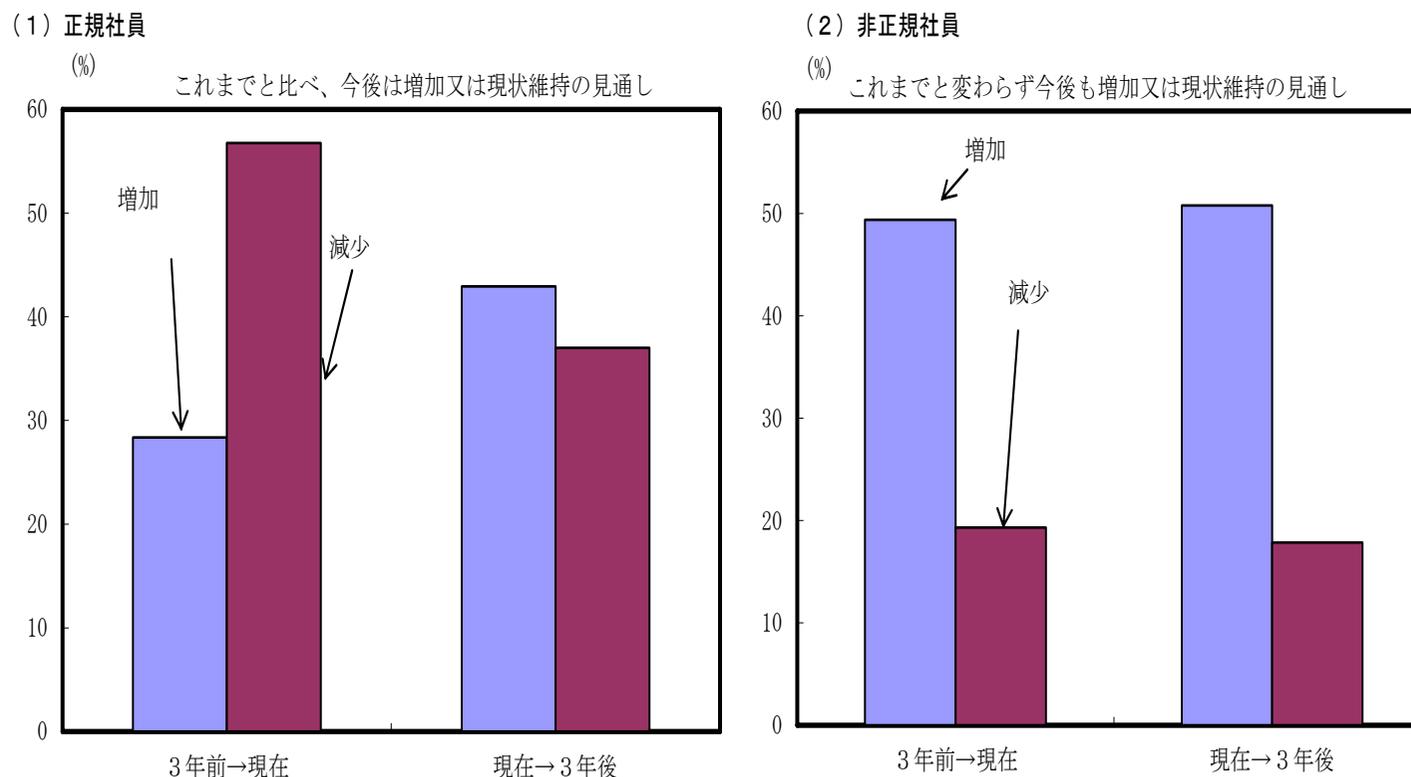
足下では、パートタイム比率の増加による賃金押し下げの寄与は低下



第3章 家計を取り巻く環境の変化と人間力強化に向けた課題

第1節 雇用の変化とその影響

第3-1-12図 これまでの3年間と今後の3年間の従業員の見通し



(備考) 労働政策研究・研修機構「人口減少社会における人事戦略と職業意識に関する調査」により作成。

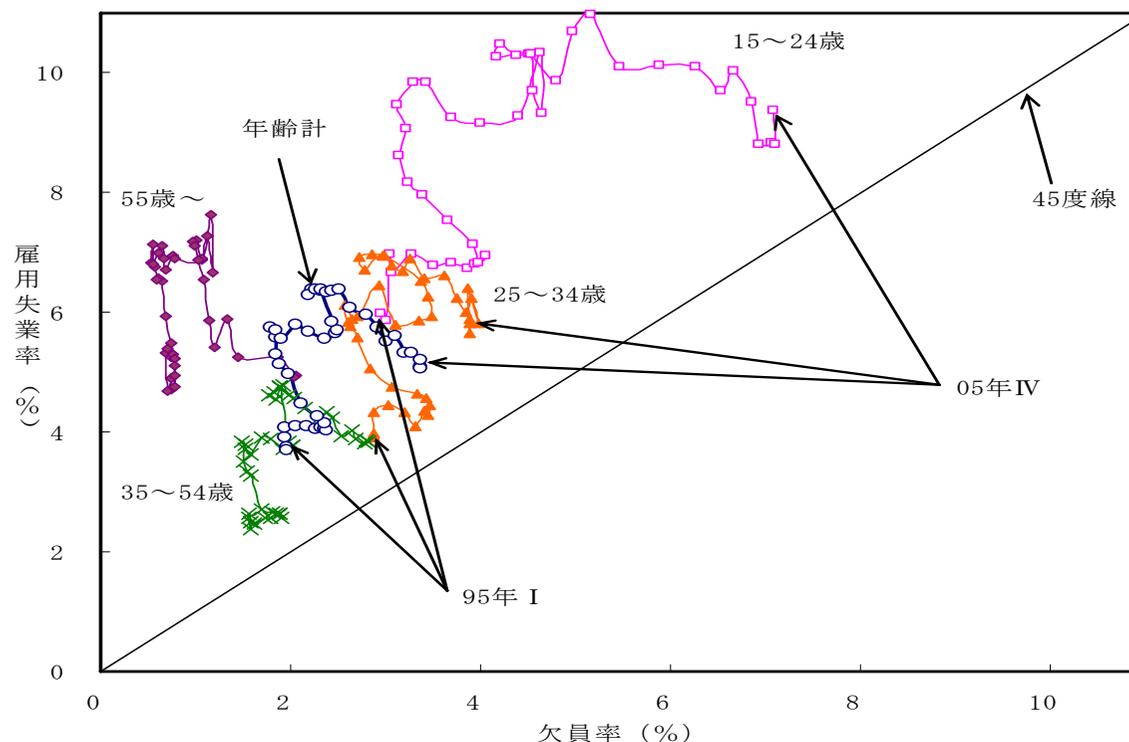
第3章 家計を取り巻く環境の変化と人間力強化に向けた課題

第1節 雇用の変化とその影響

第3-1-14図 年齢別UV曲線

第3-1-14図 年齢別UV曲線

若年層の構造的失業率の上昇が大きい

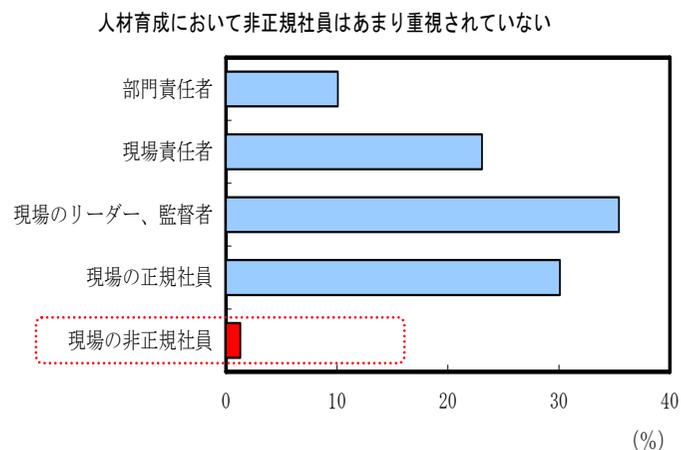


- (備考) 1. 総務省「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」により作成。
2. 雇用失業率 = 完全失業者数 / (雇用者数 + 完全失業者数)
3. 欠員率 = (有効求人数 - 就職件数) / (有効求人数 - 就職件数 + 雇用者数)
4. 「平成10年版 労働経済の分析」を参考にした。

第3章 家計を取り巻く環境の変化と人間力強化に向けた課題

第1節 雇用の変化とその影響

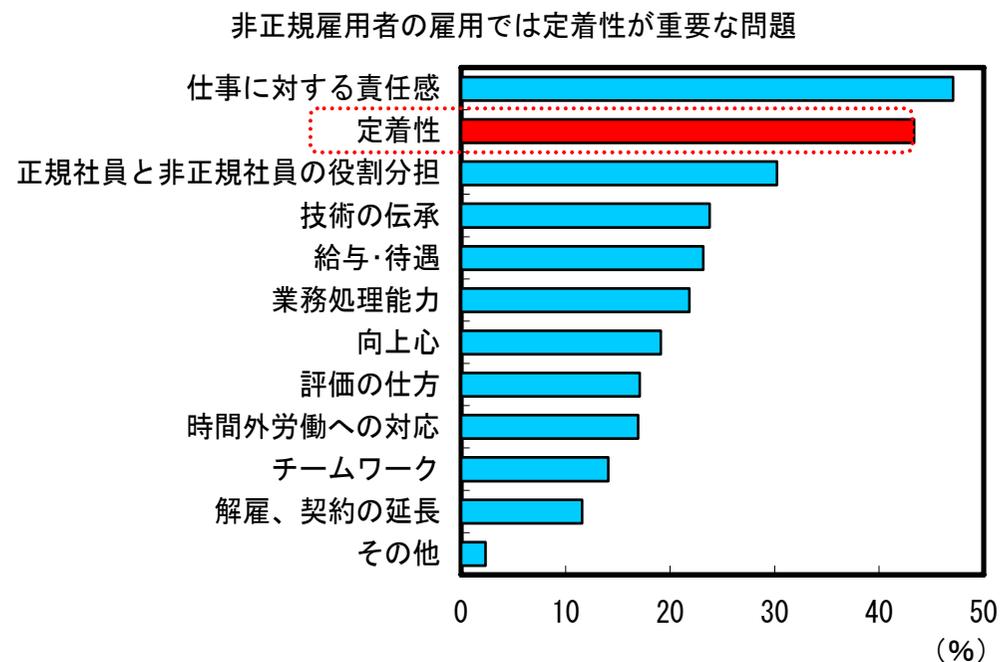
第3-1-10図 企業が人材育成において重視する層



(備考)

1. 内閣府「企業における人材育成に関するアンケート調査」により作成。
2. 人材育成において最も重要な部門のどの層が最も重要であるかという質問に対する回答の集計。

第3-1-11図 非正規雇用者を雇用する上での問題点



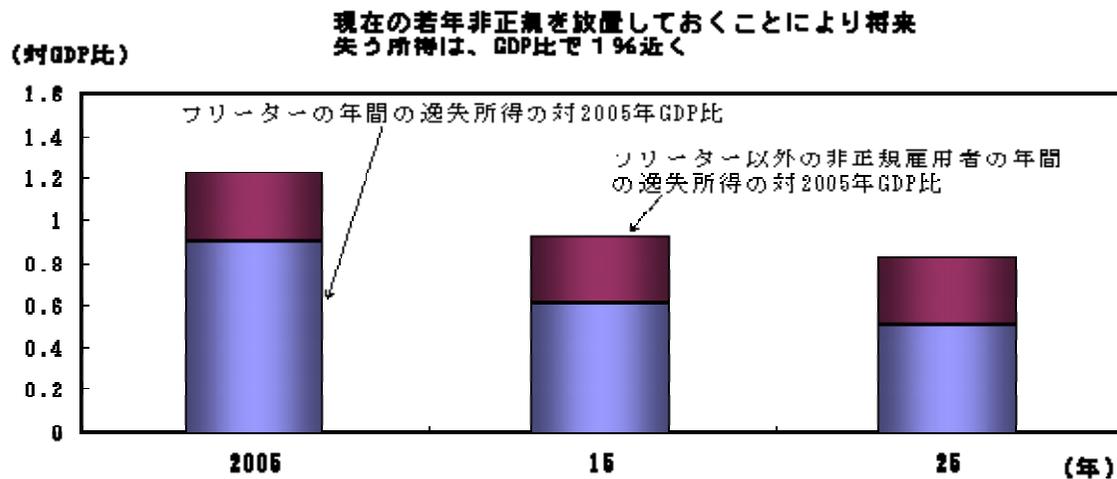
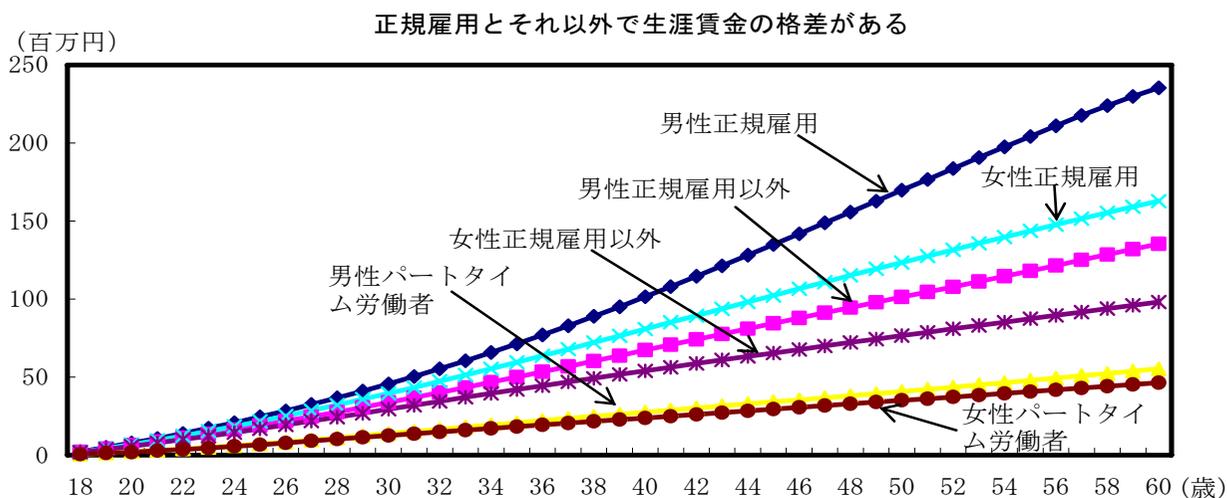
(備考) 内閣府「企業における人材育成に関するアンケート調査」により作成。

第3章 家計を取り巻く環境の変化と人間力強化に向けた課題

第1節 雇用の変化とその影響

第3-1-20図 若年非正規雇用が経済に与える影響

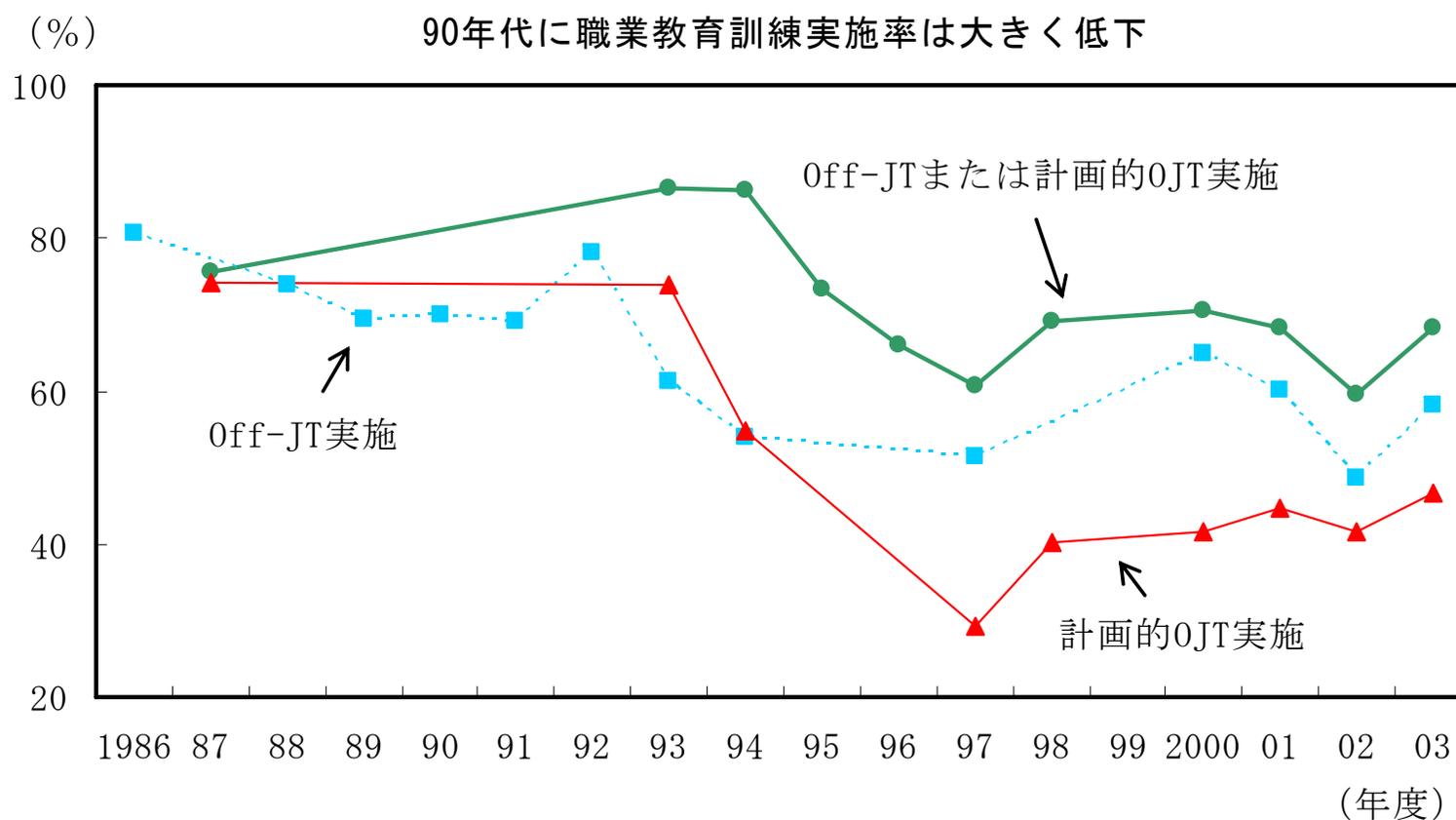
(1) 各雇用形態の雇用者の生涯賃金



第3章 家計を取り巻く環境の変化と人間力強化に向けた課題

第2節 職業能力の取得という観点から見た人間力強化に向けた課題

第3-2-7図 教育訓練実施率の推移

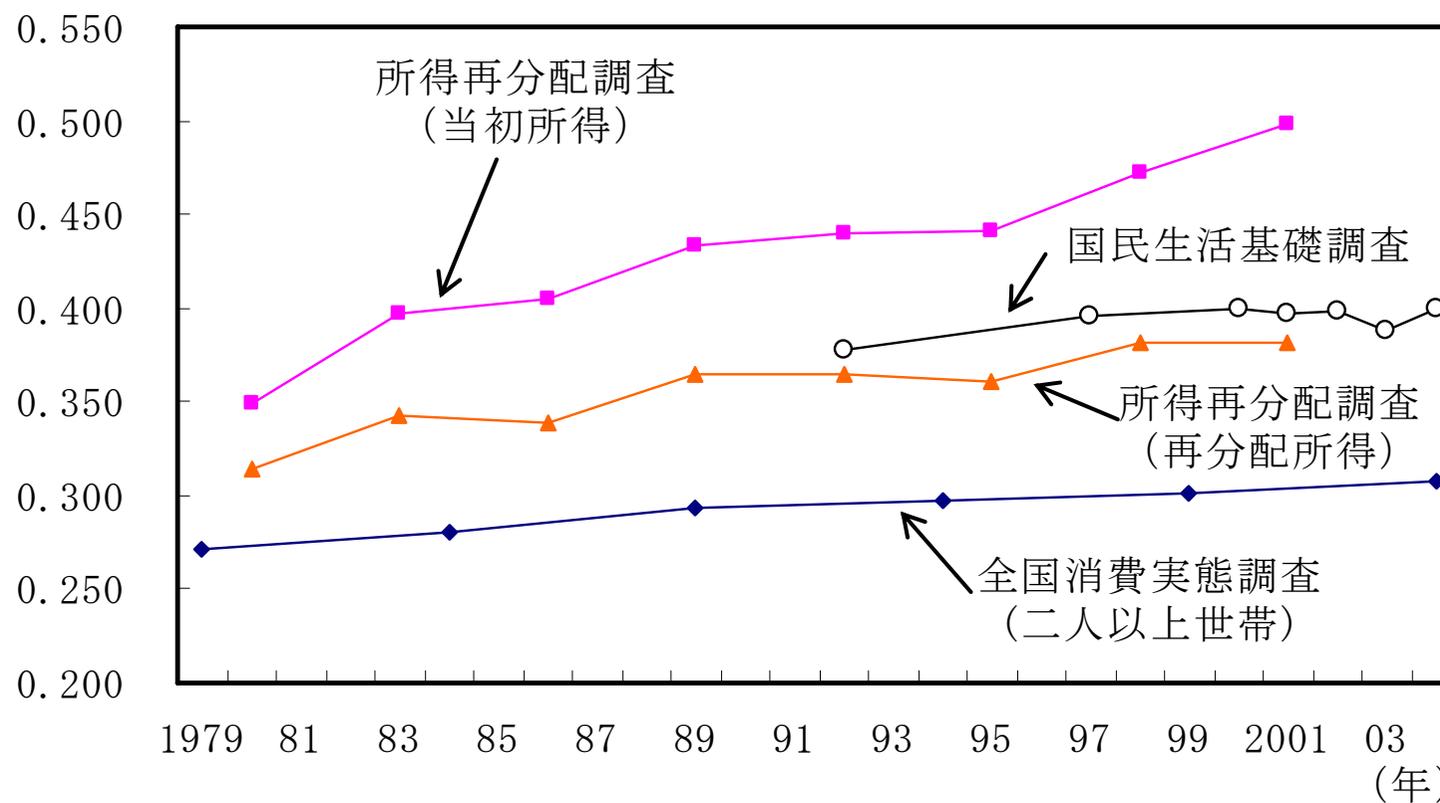


第3章 家計を取り巻く環境の変化と人間力強化に向けた課題

第3節 家計からみた経済的格差

第3-3-1図 各種統計によるジニ係数

80年代以降緩やかに上昇している

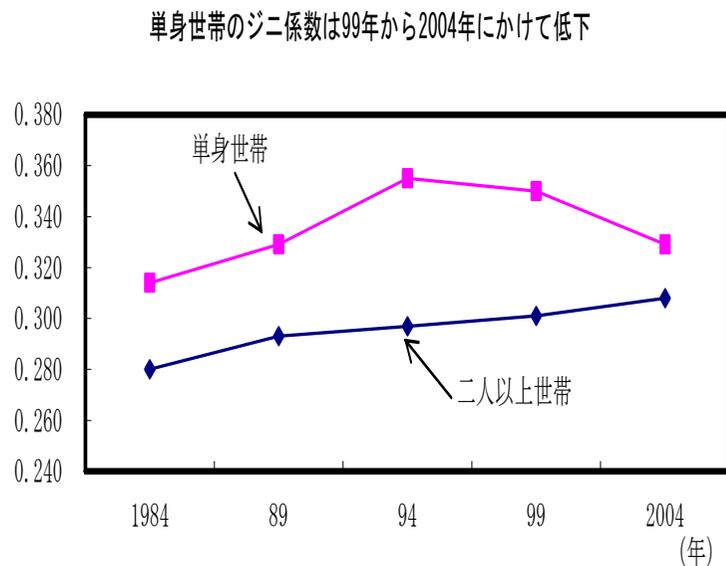


第3章 家計を取り巻く環境の変化と人間力強化に向けた課題

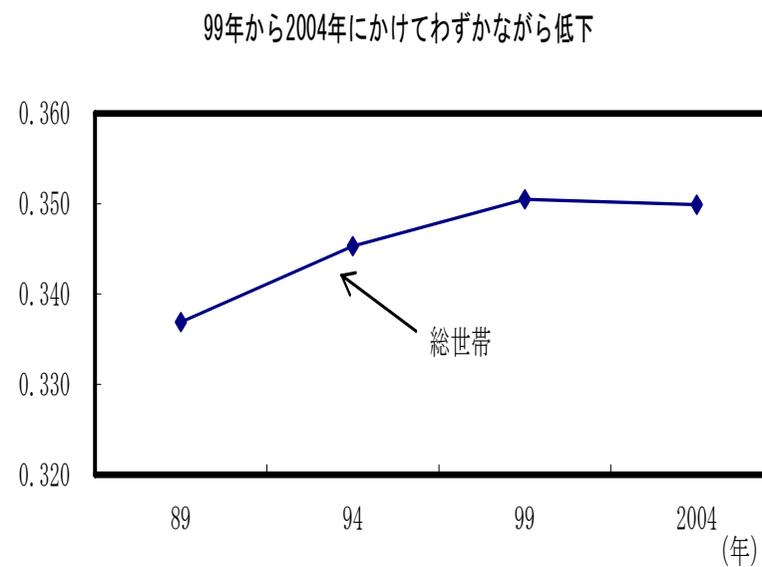
第3節 家計からみた経済的格差

第3-3-2図 「全国消費実態調査」による所得のジニ係数の推移

(1) 単身世帯及び二人以上世帯のジニ係数



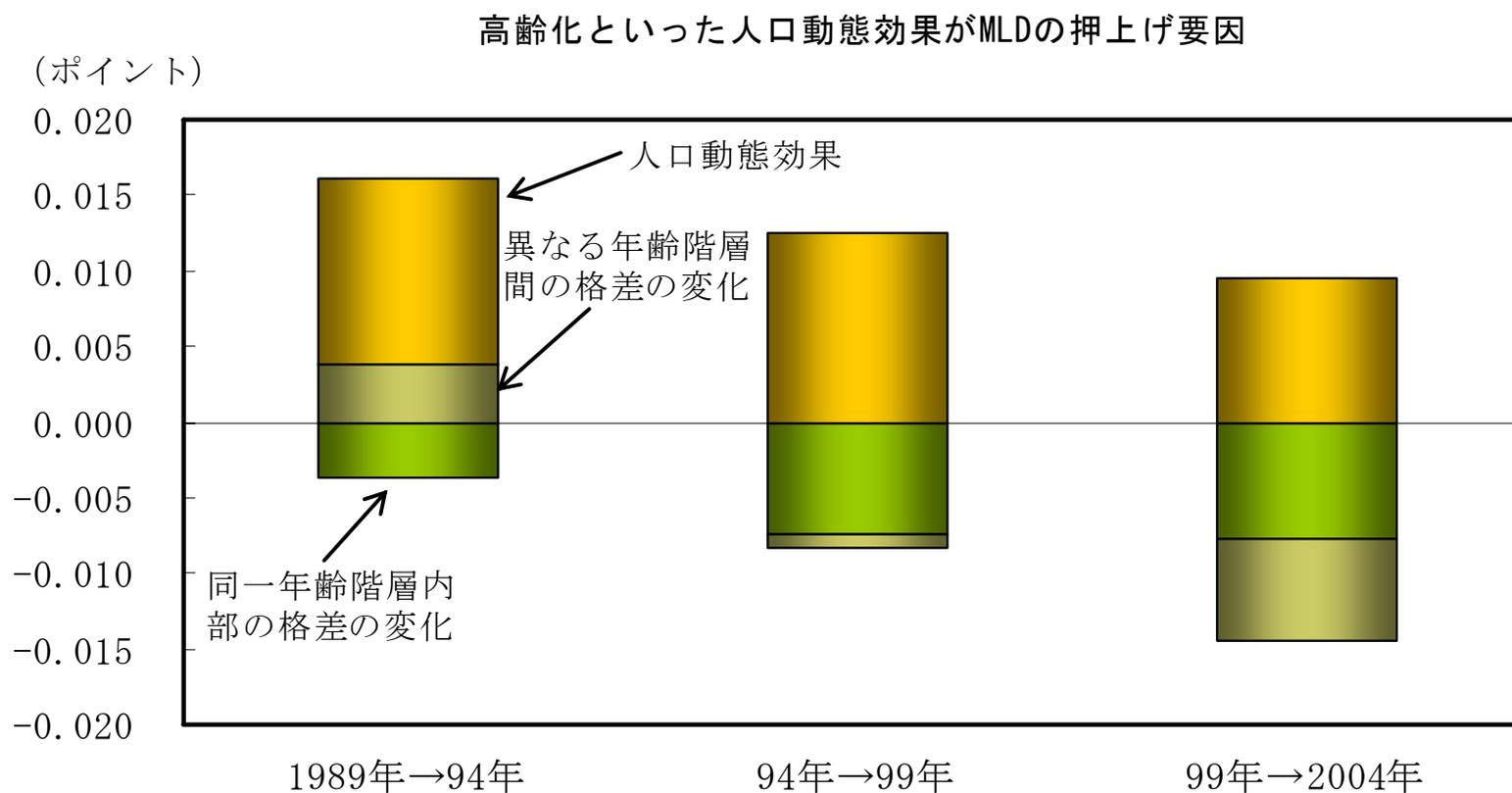
(2) 総世帯のジニ係数



第3章 家計を取り巻く環境の変化と人間力強化に向けた課題

第3節 家計からみた経済的格差

第3-3-8図 「全国消費実態調査」(総世帯)の平均対数偏差(MLD)要因分析

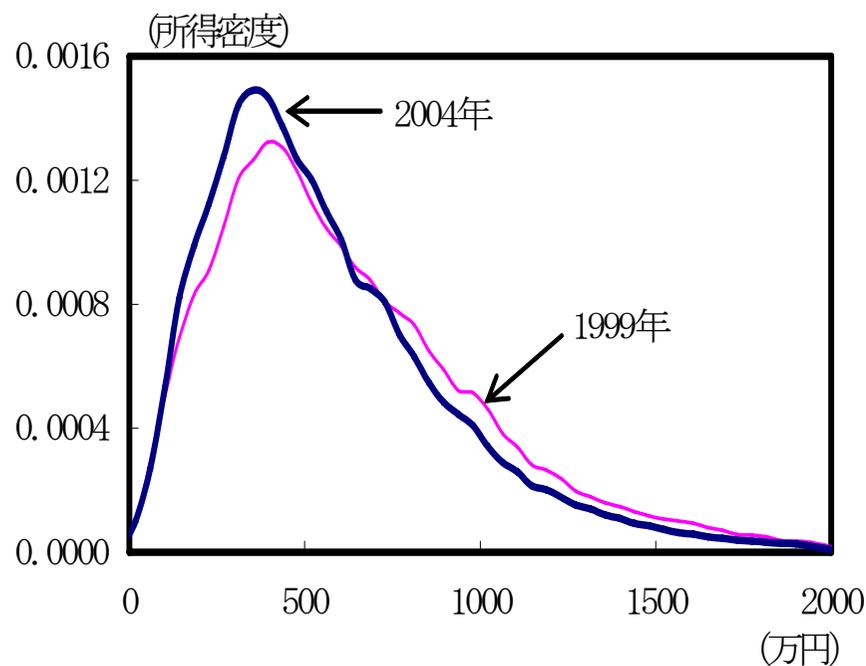


第3章 家計を取り巻く環境の変化と人間力強化に向けた課題

第3節 家計からみた経済的格差

第3-3-3図 「全国消費実態調査」の所得分布<総世帯>

99年から2004年にかけて平均所得が低下するなかで所得分布が集中



(万)	平均値	中央値
1999年	649	550
2004年	589	496

(備考)

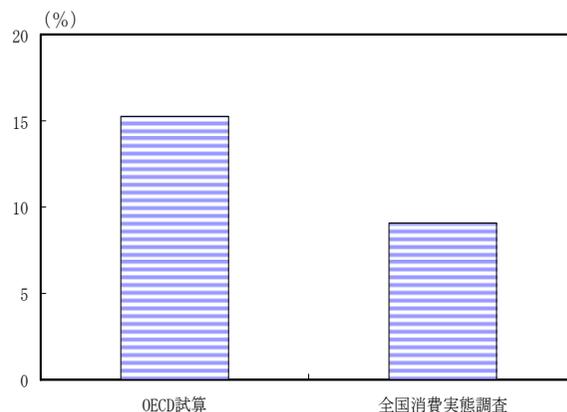
1. 総務省「全国消費実態調査」を特別集計し推計した。
2. 中央値については内閣府（経済財政分析担当）による試算値。

第3章 家計を取り巻く環境の変化と人間力強化に向けた課題

第3節 家計からみた経済的格差

第3-3-11図 我が国の相対的貧困率

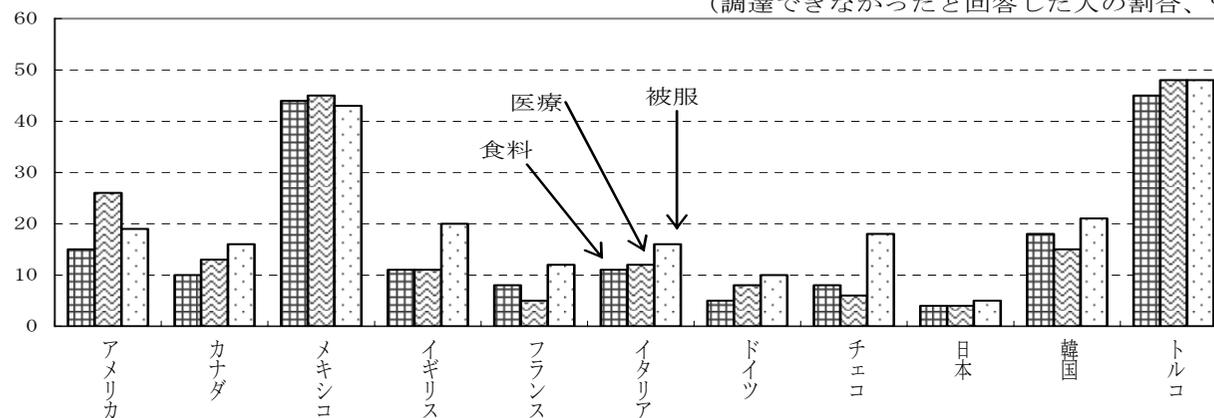
使用する統計によって結果が異なるため幅をもって解釈する必要がある



第3-3-12図 絶対的な貧困に関する国際比較

十分な所得がないために生活必需品が調達できなかった割合は、日本はいずれも小さい

(調達できなかったと回答した人の割合、%)



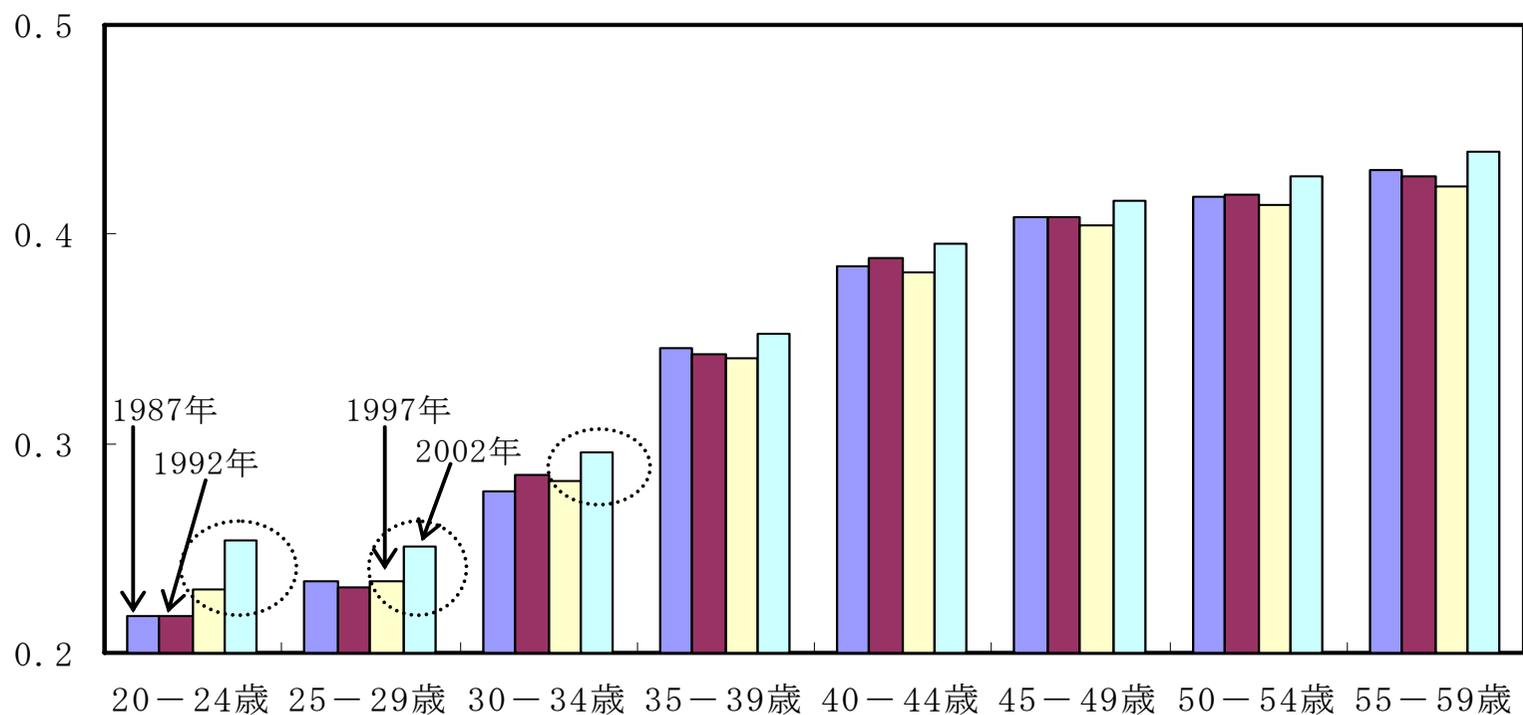
(備考) Glocal Attitude Project(2002)、“What the World Thinks in 2002”より作成。

第3章 家計を取り巻く環境の変化と人間力強化に向けた課題

第3節 家計からみた経済的格差

第3-3-19図 年齢別の労働所得でみたジニ係数の推移

1997年から2002年にかけて、すべての年齢層で格差が拡大
特に20歳代、30歳代の若年層で格差の拡大度合いが大きい



第3章 家計を取り巻く環境の変化と人間力強化に向けた課題

第3節 家計からみた経済的格差

□ 政策対応の考え方

＜非正規雇用者から正規雇用者への転換に向けた政府の役割＞

- トライアル雇用などの仕組みを正規雇用への登用の観点から一層充実化
新卒時採用に不利な状況にあった世代に対する再挑戦の機会の提供など、
- 5月の「再チャレンジ推進会議」中間とりまとめ関連の対応

＜厳しい若年雇用情勢への対応＞

- 現在、「若者の自立・挑戦のためのアクションプラン」において、90年後半以降
若年失業者問題が緩和した欧州諸国でとられた積極的雇用政策を わが国でも
展開。
- 若年雇用問題への取組については継続的に実施していくとともに、定期的な
点検が必要。

(参考)再チャレンジ推進会議(中間取りまとめ)

「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」より抜粋

(1)人生の複線化による柔軟で多様な社会の仕組みの構築

(働き方の複線化)

- ・ 新卒者以外に広く門戸を広げる複線型採用の導入や採用年齢の引上げについての法的整備等の取組、30～40歳程度のフリーター等にも国家公務員への就職機会を提供する仕組みの構築等により、新卒一括採用システムの見直しを進める。
- ・ 有期労働契約を巡るルールの明確化、パート労働者への社会保険の適用拡大や均衡処遇の推進等の問題に対処するための法的整備等や均衡ある能力開発等の取組を進め、正規・非正規労働者間の均衡処遇を目指す。

(学び方の複線化)

- ・ 大学等における実践的な教育コースの開設等の支援、再就職等に資する学習機会を提供する仕組みの構築等、社会人の学び直しを可能とする取組を進める。

(暮らし方の複線化)

- ・ 団塊世代・若者等の農林漁業への就業支援、人材誘致・移住促進等の地域における人材の受入れ体制の整備等、U・Iターンを支援する。
- ・ 地域再生・構造改革特区による府省連携の施策群の策定、住民、企業等が行政と協働するための場の設置等、地域の創意・工夫による取組を支援する。

(参考)再チャレンジ推進会議(中間取りまとめ)

「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」より抜粋

(2)個別の事情に応じた再チャレンジ支援

(努力する意欲はあるが、困難な状況に直面している人の再チャレンジ支援)

- ・ 経営者の資質や事業の見込み等に基づく政府系金融機関の融資等の枠組みの創設、政府系金融機関による融資における第三者保証人の非徴求の徹底・拡大等、新設の再チャレンジプランナーの相談・助言等により、事業に失敗した人、リストラ等で退職した人を支援する。
- ・ 各府省による障害者の受入実習事業の実施、発達障害者の就労支援、自立支援のためのネットワーク構築等、障害者や病気等になった人を政府一体で支援する。
- ・ 貸金業制度等の在り方についての必要な施策実現に向けた対応を行う等、多重債務の防止・救済に取り組む。また、違法な経済取引の被害者救済のため、被害財産の返還による損害回復等の枠組みを検討し、平成19年末を目途に結論を得る。
- ・ 刑務所等の施設退所者等の自立更生を促進するため、センター機能を有する就労支援体制を設け、よりマッチング度の高い就労斡旋等を行う。

(参考)再チャレンジ推進会議(中間取りまとめ)

「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」より抜粋

(2) 個別の事情に応じた再チャレンジ支援(続)

(新たなチャレンジを目指す若者、女性、高齢者等の支援)

- ・「年長フリーター」等に対するキャリアコンサルティングの実施、能力や業界の求める条件に即した訓練コースの開発実施等、若者を支援する。
- ・放課後や週末等における地域の中での学習機会の提供、母子家庭の養育費確保の取組、施設等の子どもの就職時の不利を防ぐ仕組みの整備等、子どもを支援する。
- ・「女性の再チャレンジ支援プラン」を推進・強化し、身近な場や家庭での学習支援等、女性を支援する。
- ・退職教員、研究者、海外勤務経験者等の小学校等への配置・派遣等、介護や育児等の分野の簡易資格制度(サポーター)の創設等、高齢者・団塊世代を支援する。



フリーターだけど正社員として働きたい。

事業に失敗したが再起したい。

健康を害したがまた働きたい。

出産・子育てで一旦離職したけどまた働きたい。

パートだが正社員と同じ処遇で働きたい。

一度社会人になったがまた勉強したい。

退職後、地域貢献活動に取り組みたい。

誰でも再チャレンジできる社会の実現に向けて

パートでも生き生きと働けるように



自宅や身近な場所で再チャレンジのための学習・情報収集を

様々な経験を活かし、子どもの教育の場で活躍



営農による新しい人生のスタートが容易に

若者の就業の道が広がります

今は...

Aさん

フリーターだと企業はなかなか正社員としては採用してくれない。

Bさん

卒業時に就職に失敗した後はずっとフリーター。正社員になりたいけどどうしたらよいか...

Cさん

就職氷河期だったので、不本意ながら就職。やはり、自分の希望する仕事に再チャレンジしたい。

Dさん

キャリアアップのために、自ら計画を立てて活動したいが、具体的にどうすればよいかわからない。

こうなります

・新卒者以外にも、広く門戸を広げる採用制度を導入する企業が増えます。

・「年長フリーター」にも、国家公務員の中途採用の機会ができます。

・キャリア・コンサルティングや能力評価の実施等きめ細かな支援が提供されます。

・ジョブカフェやハローワーク等で、若者自らが策定した計画に基づく支援が受けられます。

多くの若者が自分の希望する仕事に就けるなど、生き生きと活躍する場が広がります

基礎データ

- 1) 若年失業率は低下傾向にあり、フリーターもピーク時(03年:217万人)に比べれば、減少しているものの(05年:201万人)、年齢が高い「年長フリーター」は依然として横ばい
- 2) 中小企業を対象とした調査によれば、企業規模に関わらず7-8割の企業が元フリーターと新卒者の間に差がないと回答(2006年版中小企業白書)



ジョブカフェやハローワークで相談を

目標

2010年までに、フリーターをピーク時の8割に減少 44

子どもたちの学びの場が充実します

今は...

Aくん

学校での授業だけでなくもっと勉強したいんだけど、家庭の事情で無理。

Bさん

学校の授業で、いろいろな経験をもつ人々の話を聞きたい。

こうなります

・家庭の経済状況にかかわらず、子どもが放課後や週末等に地域で学習できるようになります。
・退職教員、研究者、海外勤務経験者などさまざまな経験をもつ人々の授業を受けることができるようになります。

【事例】

すまいるスクール(東京都品川区): 学校施設を活用した放課後や土曜日などに児童と一緒にのびのびと過ごせる居場所において、地域のボランティアの協力を得て、遊びやスポーツなどの体験・交流活動のほか、友達と一緒に楽しく勉強できる「勉強会」などの学習活動を提供している。

基礎データ

- 1) 学校の余裕教室や校庭等を活用した、子どもが安全で安心して活動できる活動拠点(居場所): 平成17年度 実施箇所数 7,954ヶ所、参加した子ども: 約2,490万人
- 2) 教員免許を有しない非常勤講師を登用し、教科の領域の一部を担当させる制度(特別非常勤講師制度)の活用: 平成16年度 21,948件
- 3) 公立小学校で、総合的な学習の時間等を活用した英語活動の取組において、地域人材等を活用した時間数の割合: 平成17年度13.4%(第6学年)



家庭の状況などにかかわらず、学びの意欲を持つ子どもたちも、学びの場が充実します。



放課後の勉強会

パート等で働く方々の環境が改善します

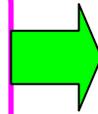
(正規・非正規労働者間の均衡処遇の推進)

今は...

こうなります

Aさん

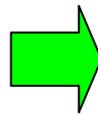
パートから正社員になりたいと思うが、なかなか正社員になれない。



・正社員転換制度を導入する企業が増えます。

Bさん

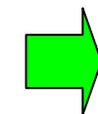
パートなので、正社員との処遇の差が大きく、能力開発の機会にも恵まれない。



・パート労働者と正社員の均衡処遇が社会保険の適用を含め進み、また、能力開発の機会も増えます。

Cさん

有期労働契約で働いているが、いつ契約が打ち切られるか分からず不安。



・有期労働契約について更新等のルールが明確になります。

パート等で働く方々が意欲と自信を持って働き、その能力を発揮することができるようになります。

基礎データ

- 1) 非正規労働者は、一貫して増加している。
(2000年1273万人→2005年1591万人)
(2000年は2月時、2005年は1~3月平均)
- 2) パートを選択した理由
 - ・自分の都合のよい時間に働きたい 42.7%
 - ・勤務時間・日数が短い 42.4%
 - ・家事・育児の事情で正社員として働けない 28.9%
 - ・正社員として働ける会社がない 26.5%(パートタイム労働者実態調査)



「パートでいきいき働いています」

一度離職した女性の再就職がしやすくなります

今は...

Aさん

子育てが一段落して働きたいが、何から始めたらよいかわからない。

Bさん

子どものそばにしながら在宅で勉強ができたり仕事ができればいいのに...

Cさん

離職前に獲得した能力や専業主婦生活の間に培った知識・経験を活用し、希望する仕事に就きたいけれど...

こうなります

・再就職・起業等を希望する女性一人一人に情報が行き渡り、身近な場所で相談・学習ができます。
・家庭にいたがらも、インターネットを活用した学習や能力向上、在宅就業ができます。

・子どもをもつ女性の知識・経験等を評価して雇用の場を提供するなど、再チャレンジする女性を積極的に活用する企業が増えます。



安心して子育てしながら再チャレンジできる社会を実現します

基礎データ

- 1) 第1子出産を期に約7割が離職するなど、女性の意欲と能力が十分に活用できていない現状
- 2) 未就業であるが就業を希望している女性(25歳~54歳)の数は2005年時点で約245万人。多くは子育て中又は子育て後の女性。
- 3) 女性(30歳~59歳)の労働力人口は、直近(2005年)で1,762万人となっているが、労働市場への参加が進まなければ2015年には110万人減少



自宅や身近な場所で再チャレンジのための学習・情報収集を

目標

女性の再チャレンジにより、2015年に女性の労働力人口を25万人増に(2005年比)

リストラで退職された方等の就業の道が広がります

今は...

Aさん

リストラによるショックでどうやって次の仕事を探していいかわからない。

Bさん

病気や事故により障害者となったが仕事を辞めずに働きたい。

Cさん

罪を償い、一からやり直したいのに雇ってくれるところが見つからない。

こうなります

・「再チャレンジプランナー」がメンタル面も含めた支援計画を策定し、効果的な支援が受けられます。

・就業と生活の両面から、関係機関のネットワークによる一体的な支援が受けられます。

・センター機能を有する就労支援体制が設けられ、マッチング度の高い就労先があっせんされるなど、自立更生が促進されます。

リストラによる退職者や障害者、罪を償い刑務所から出た人などが、就業をあきらめることなく、困難な状況を克服することができます。

基礎データ

- 1) 2006年3月の完全失業率は4.1%。非自発的離職者は減少しているものの85万人となっており、再就職支援が必要。
- 2) 2005年の障害者雇用率は1.49%（法定雇用率は1.8%）
2005年度のハローワークにおける障害者の就職件数は38,882件となっており、一層の雇用の促進が必要。
- 3) 保護観察期間中の再犯率は、無職者が有職者の5倍以上（無職者40.4%、有職者7.1%（平成16年））。



リストラによる退職者へのきめ細かな相談

目標

2010年度までの5年間でハローワークにおいて約22万人の障害者の就職を実現する。
10年前に比べ7割増となっている保護観察終了時無職者を減少させる。

再び創業しようとする事業者が資金調達しやすくなります

今は...

Aさん

一度事業に失敗したが、その経験を活かして再度創業したい。しかし、融資を受けようと思っても、過去の失敗が否定的に評価され、担保となる資産や保証人が見つからないため、資金調達が難しい。

Bさん

事業の見通しは厳しく負債も増加しているが、第三者保証人に迷惑をかけることもあり、事業撤退に踏み切れない。

こうなります

過去の失敗のみに着目せず経営者の資質や事業の見込みなどを適切に評価した融資や保証が拡大します。

政府系金融機関、信用保証協会、民間金融機関において、第三者保証人が不要な融資が拡大します。

動産・債権譲渡担保融資など、不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資手法の多様化が進展します。

早期撤退の決断や債務整理などについて、商工会、商工会議所などが親身になって相談に応じます。

事業に失敗した事業者の再チャレンジの
際の資金調達を一層促進します。

基礎データ

- 1) 中小企業向け無担保・第三者保証不要の融資商品の貸出実績は、主要行で、平成15年度は1兆5200億円程度だったが、平成16年度には3兆100億円程度となっており、平成17年度は上半期で1兆7500億円程度となるなど拡大。
- 2) また、福岡県内の海産物加工卸業者に対し、政府系金融機関と地元の民間金融機関が連携して、事業者の在庫・売掛金・流動預金を一体とした担保をもとに融資を行うなど、融資手法の多様化も進展している。

目標

何度でも新しい事業に
チャレンジできる社会
の実現を目指します。

社会人の学び直しが容易になります

今は...

こうなります

Aさん

一度就職したが大学で学び直したい。

Bさん

大学の公開講座で学んだ成果を転職の際に企業が評価してくれない。

・専門職大学院など大学において社会人のキャリアアップや再就職に役立つような「学び直し」の機会が広がります。
・大学におけるキャリアアップや再就職に役立つような「学び直し」の学習歴が適切に評価されるようになります。



くまもと県民交流館「パレア」の相談風景

社会人がいつでも学び直すことができ、その成果を生かすことができるようになります。

【事例】

- 1) 岩手大学: 2006年度より、大学院工学研究科に金型・鋳造工学専攻を開設。社会人の積極的受け入れを行い、地元金型企業との連携の下、地元企業での実務経験者を実習の講師として登用したり、長期のインターンシップを実施したりするなど実践的な教育を展開。
- 2) 明治大学: 明治大学リバティ・アカデミーでは、主に社会人を対象に、財務諸表や株式投資等に関する「ビジネスプログラム」を公開講座で提供している。

Cさん

再就職に必要な知識や技術を身に付けたいが、どこに行ったらよいかわからない。

・一つの窓口で、再就職や起業などに必要な学習に関する情報収集や相談が可能になります。

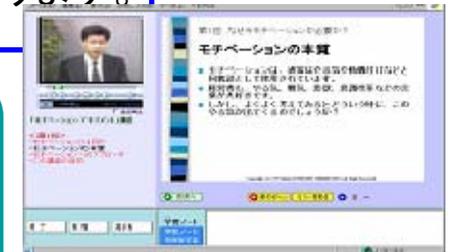
Dさん

起業に必要な知識や技術を身に付けたいが、時間がなく、遠くまで通うことができない。

・インターネットを通じていつでもどこでも必要な学習や相談が可能になります。

【事例】

- 1) くまもと県民交流館「パレア」: 生涯学習、男女共同参画、NPO・ボランティアなどの各センターが窓口を設置し、再就職や起業に関する相談業務や情報提供を行うほか、研修・講座、フォーラムを実施。
- 2) 富山インターネット市民塾: 県、市町村、企業、大学が推進協議会を組織し、インターネットを利用したビジネス、起業家育成、語学等の講座を提供。



富山インターネット市民塾の講座の例

高齢者・団塊世代の現役時代の経験を活かした活躍の場が広がります。

今は...

Aさん

研究者の経験を活かして、子供たちに理科の楽しさを伝えたいが、そのような機会を自分で作るのは大変。

理科の指導助手や、英語教育の指導者など、教育分野での活躍の場が広がります。

Bさん

退職後地域に貢献したいと考えているが、公的な資格を持たず、活動する場所が見つからない。

「教育サポーター」「介護サポーター」など、高齢者向けの簡易な資格を取得することで、活躍の場が広がります。

Cさん

今まで培ってきた専門知識や経験が定年退職で活かせなくなるのは残念。海外のボランティア活動に活かせないか。

シニア海外ボランティアとして海外で活躍するチャンスが広がります。

Dさん

60歳の定年後も、元気ならばできる限り働きたい。

「70歳まで働ける企業」が増えます。

多くの高齢者・団塊世代の人々が、
経験を活かし、現役で活躍すること
ができる機会が広がります

基礎データ

- 1) 1947年から49年生まれのいわゆる「団塊の世代」は、約669万人存在。2007年から60歳に達するため、労働力人口の減少が懸念されている。
- 2) 現在働いている人のうち、6割強が定年後も何らかの形で働きたいと考えている(内閣府調査)。

目標

高齢者の労働市場への参加を進めることにより、2015年に60歳以上の労働力人口を160万人増に(2005年比)

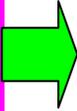
U・Iターンによる活躍がしやすくなります

今は...

こうなります

Aさん

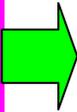
都会から地方にU・Iターンしたいけれど、住宅、医療等の必要な生活関連情報を集めるのが大変な上、どこに相談したらいいのかわからず、なかなか踏み切れない。



U・Iターンに必要な情報をワンストップで簡単に入手し、相談ができるホームページの構築により、U・Iターンがしやすくなります。

Bさん

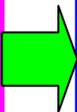
都会から地方にU・Iターンして、地域で働きたいと考えているが、技術を習得する場が見つからない。



地域産業に就くための技術の習得や実務体験を行う機会が広がります。
(再チャレンジ・コミュニティカレッジ)

Cさん

都会から地方にU・Iターンして、自分の経験を生かして地域の観光振興やまちの活性化に貢献したいけれど、スキルアップの機会や仕事のチャンスが見つからない。



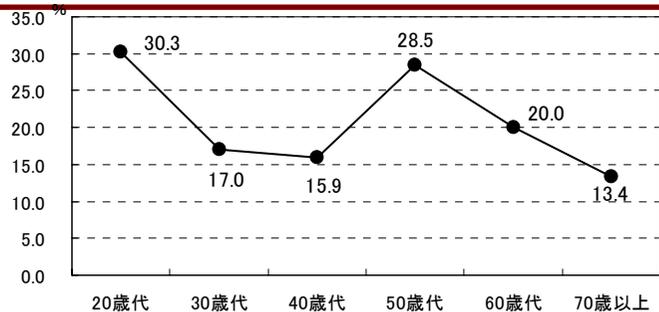
研修・登録を受けて、自分が必要とされている地域に派遣されることで、活躍のチャンスが広がります。
(観光地域プロデューサー)(証券化・地域マイスター)

U・Iターンがしやすい環境を整え、地方での再チャレンジを容易にします

※その他、地方公共団体による再チャレンジの取組を促進します。

基礎データ

内閣府政府広報室「都市と農山漁村の共生・対流に関する世論調査」(平成17年11月調査)によれば、20代の若者と団塊の世代を含む50代の約30%が、地方への移住(U・Iターン)を希望している。



U・Iターン者も容易に活躍の場が得られます

人生2毛作、スローライフ・アンド・ジョブ

今は...

こうなります

Aさん

生涯現役でいたい。田舎暮らしにも憧れるが、これまでの職場経験を活かせる場がないのがネック。

Bさん

趣味で始めた土いじりが予想以上に楽しい。ツテはないが、農業で第2の人生を送ってみたい。

Cさん

都会でサラリーマン生活を始めたが肌に合わない。自然を感じられる仕事はないか...

- ・営農組織の中で、経理、販売、マーケティングなどの責任者として活躍できます。
- ・市民農園、週末農業から本格的な自営農業まで、希望に沿った活動ができる場所が簡単に見つかります。

- ・経験ゼロから始めても農林漁業に就けるよう、トータルサポートが提供されます。
- ・農業でやる気がある若者を求める企業が増えます。



田舎で充実した新たな人生を始める人が増え、地域全体にも活力が生まれます



基礎データ

1) 団塊世代は定年後も働く意志が強い(50代で85%)。また、農村への関心も強く、50代の田舎暮らし希望者は43%、うち1割強が就農を希望。

2) 農業法人の従業員の約3割が30代以下。

目標

【60歳以上の離職就農者数を5割増】
4.2万人(15年度) → 6万人(23年度)

【体験農作業を行うための身近な市民農園區画数】
11.9万区画(16年度末)

→ 15万区画(21年度末)

【受け皿としての集落営農数】
約1万(17年)

→ 効率的かつ安定的な集落営農経営
2~4万(27年)

【新規就農者数(39歳以下)】
毎年12,000人程度

【新規林業就業者数】
毎年4,000人程度

【新規漁業就業者数】
毎年1,500人程度

【受け皿となる一般企業等の農業参入法人数を5年で3倍増】
156(17年度) → 500(22年度)



(以上です。ご清聴ありがとうございました。)